

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第45期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	カッパ・クリエイイト株式会社
【英訳名】	KAPPA・CREATE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山角 豪
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 ランドマークタワー12階
【電話番号】	045(224)7095
【事務連絡者氏名】	経理部長 志村 葵
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 ランドマークタワー12階
【電話番号】	045(224)7095
【事務連絡者氏名】	経理部長 志村 葵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	76,158	74,814	64,881	67,206	70,437
経常利益又は経常損失( )	百万円	760	1,529	1,472	1,889	1,102
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	百万円	142	267	1,149	736	3,041
包括利益	百万円	149	270	1,114	750	3,039
純資産額	百万円	11,905	12,082	10,967	11,727	8,696
総資産額	百万円	29,130	28,926	32,007	31,648	28,938
1株当たり純資産額	円	243.22	244.83	221.57	235.80	174.79
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	円	2.92	5.45	23.31	14.92	61.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	2.92	-	-	-	-
自己資本比率	%	40.8	41.8	34.1	36.8	29.8
自己資本利益率	%	1.2	2.2	10.0	6.5	30.0
株価収益率	倍	494.52	-	-	90.68	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,780	3,748	538	2,577	2,522
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,084	2,124	604	306	1,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,230	765	3,127	1,400	3,265
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	5,083	5,941	7,924	9,407	7,518
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	873 [7,973]	816 [7,608]	819 [6,874]	790 [6,938]	798 [6,612]

- (注) 1. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第43期・第44期及び第45期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、第42期・第43期及び第45期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	63,427	62,499	52,249	52,979	56,369
経常利益又は経常損失( )	百万円	640	1,539	1,705	2,297	1,115
当期純利益又は当期純損失( )	百万円	21	209	1,321	301	2,722
資本金	百万円	9,800	9,800	100	100	100
発行済株式総数	株	49,414,578	49,414,578	49,414,578	49,414,578	49,414,578
純資産額	百万円	11,841	12,081	10,759	11,029	8,339
総資産額	百万円	27,010	27,097	30,072	29,262	26,950
1株当たり純資産額	円	242.07	244.90	218.11	223.56	169.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失( )	円	0.44	4.27	26.79	6.12	55.18
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	円	0.44	-	-	-	-
自己資本比率	%	43.8	44.6	35.8	37.7	30.9
自己資本利益率	%	0.2	1.7	11.6	2.8	28.1
株価収益率	倍	3,281.82	-	-	221.08	-
配当性向	%	1,136.40	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	762 [7,356]	703 [6,996]	706 [6,272]	675 [6,339]	674 [6,031]
株主総利回り (比較指標: TOPIX東証株価指 数)	% %	112.4 (95.0)	103.9 (85.9)	115.3 (122.1)	105.4 (124.6)	112.6 (131.8)
最高株価	円	1,537	1,579	1,678	1,557	1,491
最低株価	円	1,264	1,024	1,105	1,281	1,245

- (注) 1. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第43期・第44期及び第45期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第42期・第43期及び第45期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社の創業者徳山淳和は、1973年8月に長野県長野市に「株式会社ジェム・エンタープライズ」を設立し、ショッピング・ストア等への寿司の製造販売と「ミスタードーナツ」のフランチャイズ店の営業を開始いたしました。

1978年6月に「株式会社ジェム・エンタープライズ」から寿司部門を分離独立し、当社の前身であります「有限会社長野フーズ」を設立し、1979年8月に回転寿司店「かっぱ寿司」第1号店を長野市にオープンいたしました。

その後の1983年4月に「有限会社日伸食品」と商号を変更しています。

現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1983年8月	有限会社日伸食品（元有限会社長野フーズ）を組織変更し、株式会社日伸食品として設立（この時点の出店数は、長野県下4市に8店舗）
1984年11月	関東地区進出第1号店を埼玉県八潮市にオープン
1985年4月	長野県上田市に工場・ライスセンター・配送センター建設
1986年4月	埼玉県大宮市（現さいたま市）に工場・配送センター建設
1988年1月	株式会社ニッシンに商号を変更（この時点で、6県下37店舗出店）
1988年2月	大宮本社建設（本社機構を埼玉県大宮市に移転）
1988年12月	埼玉県大宮市三橋に工場を建設
1989年8月	カップ不動産株式会社を合併
1991年12月	株式会社ティ・エム・ティの株式を取得し、同社を100%子会社とする
1992年2月	大宝食品工業株式会社及びその子会社より9店舗買収
1992年6月	カップ・クリエイト株式会社（旧株式会社ティ・エム・ティ）を形式上の存続会社とし、実質上の存続会社株式会社ニッシンと合併
1993年8月	本社を埼玉県大宮市宮原町（現北区宮原町）に移転
1994年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年1月	株式会社得得の株式を取得し、同社を100%子会社とする
1996年6月	大阪府大阪市に子会社得得の直営第1号店高見プラザ店オープン
1996年9月	兵庫県加西市にグループ会社西日本地区の物流拠点となる関西商品管理センターを新設
1996年11月	株式会社ヨロイより新潟市の2店舗を買収
1996年12月	埼玉県上尾市に関東商品管理センター並びに上尾工場建設、配送センター、大宮工場移転
1997年10月	上田工場を閉鎖し、上尾工場に製造機能集約
1998年11月	グループ会社の事業規模拡大に備えるため大阪府大阪市に関西商品管理センターを移転
1999年4月	京都府京都市に「かっぱ寿司」ニュータイプ第1号店として伏見店オープン
2000年3月	神奈川県横浜市に「かっぱ寿司」ニュータイプ首都圏第1号店として戸塚店オープン
2001年6月	寿司事業最大規模店舗「練馬店」（300席）を東京都練馬区にオープン
2001年10月	上尾工場増設工事完了
2003年2月	株式会社家族亭と業務・資本提携の基本合意をする
2003年5月	KGアセット・マネジメント株式会社を設立
2003年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2004年4月	本社を埼玉県さいたま市大宮区桜木町に移転
2004年6月	関東商品管理センター及び上尾工場増設
2006年5月	株式会社エーエム・ピーエム・近鉄（株式会社エーエム・ピーエム・関西に商号変更、2011年4月譲渡）の株式を取得し持分法適用会社とする
2007年3月	株式会社ゼンショーと資本業務の提携をし、株式会社ゼンショーの持分法適用会社となる
2007年5月	株式会社得得の株式売却
2007年9月	株式会社家族亭の株式売却
2007年10月	株式会社ゼンショーと資本業務の提携を凍結
2008年8月	株式会社エーエム・ピーエム・関西の株式を追加取得し、連結子会社とする
2008年8月	株式会社ゼンショーと資本業務の提携を解消
2009年4月	韓国釜山広域市にカップ・クリエイトコリア株式会社（現・連結子会社）を設立
2010年7月	兵庫県尼崎市に工場・配送センターを建設
2010年12月	F・デリカップ株式会社を設立
2011年3月	株式会社ジャパンフレッシュの株式を取得し、連結子会社とする
2011年4月	株式会社エーエム・ピーエム・関西を株式会社ファミリーマートへ譲渡

年月	事項
2012年 9月	持株会社制に移行、カップ・クリエイトホールディングス株式会社に商号変更
2012年 9月	K G アセット・マネジメント株式会社へ回転寿司事業を承継、同日、同社をカップ・クリエイト株式会社へ商号変更
2012年10月	カップ・クリエイト・サプライ株式会社を設立
2013年 4月	株式会社神明と資本業務提携契約の締結
2013年11月	元気寿司株式会社と業務提携契約の締結
2014年12月	株式会社S P Cカップの公開買付けにより株式会社S P Cカップの子会社化（コロワイドグループ）
2014年12月	株式会社神明との資本業務提携契約の解消
2014年12月	元気寿司株式会社との業務提携契約の解消
2015年 1月	本社を神奈川県横浜市西区みなとみらい（現所在地）に移転
2015年10月	旧カップ・クリエイト株式会社を吸収合併し、商号をカップ・クリエイト株式会社に変更 デリカ事業を営む株式会社ジャパンフレッシュ、カップ・クリエイト・サプライ株式会社、F . デリカ株式会社を統合
2016年10月	リブランディングを実施し、店舗ロゴのデザインを刷新
2018年 3月	当社が保有するカップ・クリエイト 코리아株式会社の全株式を、株式会社レイズインターナショナルへ譲渡
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社2社で構成されており、主に回転寿司事業及びデリカ事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

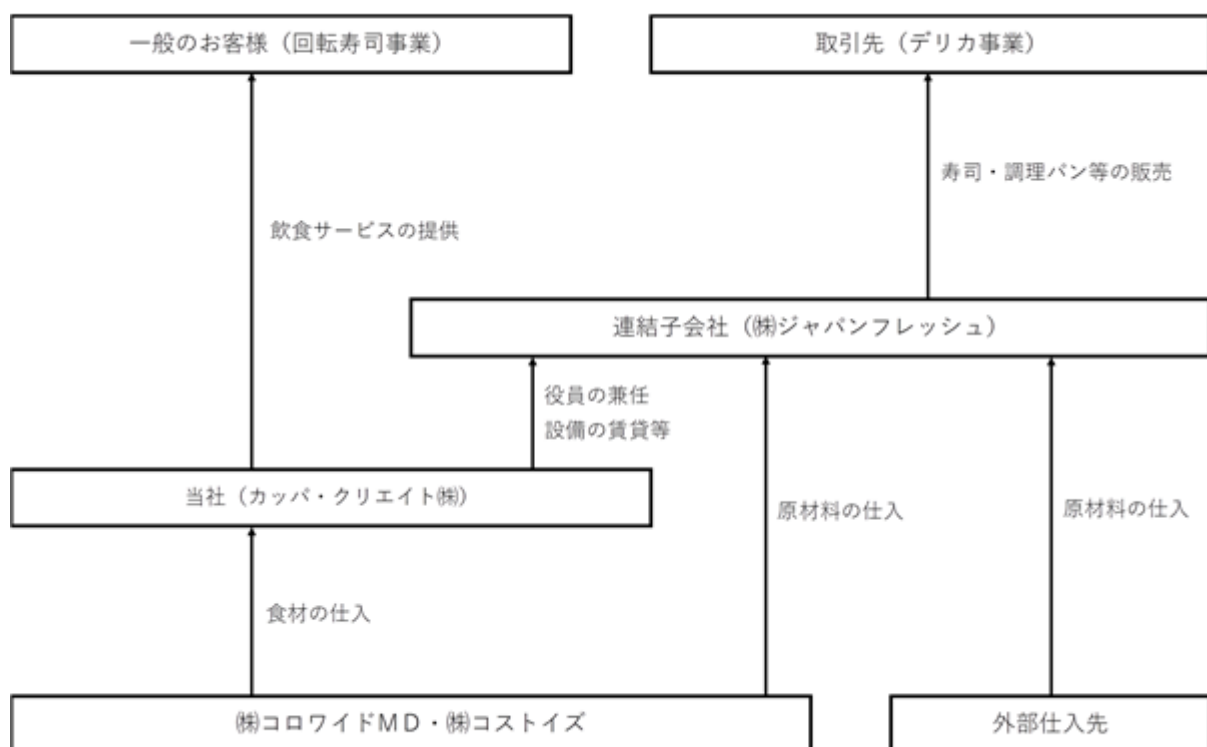
なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

また当社グループは、親会社の株式会社コロワイドおよび同社の子会社49社により構成される株式会社コロワイドグループに属しております。

〔回転寿司事業〕・・・当社において、直営による回転寿司店のチェーン展開を行っております。

〔デリカ事業〕・・・株式会社ジャパンフレッシュにおいて、本州や九州地区において主にコンビニエンスストア向け寿司・調理パンの製造、販売を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1)親会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
株式会社SPCカップ	神奈川県 横浜市西区	10百万円	純粹持株会社	被所有 50.6	役員の兼任 無
株式会社コロワイド (注)1.2.	神奈川県 横浜市西区	27,905百万円	純粹持株会社	被所有 (50.6)	役員の兼任 無

(注)1. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合であります。  
 2. 有価証券報告書を提出しております。

##### (2)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
株式会社ジャパンフレッシュ (注)2.	神奈川県 横浜市西区	30百万円	デリカ事業	86.6	役員の兼任 1名 設備の賃貸等

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 株式会社ジャパンフレッシュについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

##### 主要な損益情報等

(単位:百万円)

	株式会社ジャパンフレッシュ
売上高	14,311
経常利益	12
当期純損失	154
純資産額	542
総資産額	3,296

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
回転寿司事業	674 (6,031)
デリカ事業	124 (581)
合計	798 (6,612)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、有期契約社員、嘱託社員を含み、派遣社員は除く)は、( )内に1日8時間換算による年間平均雇用人員を外数で記載しております。

### (2)提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
674 (6,031)	39.0	13.7	4,293,837

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、有期契約社員、嘱託社員を含み、派遣社員は除く)は、( )内に1日8時間換算による年間平均雇用人員を外数で記載しております。  
 2.平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみので平均値を記載しております。  
 3.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4.当社のセグメントは、「回転寿司事業」のみのため、セグメント別情報の記載を省略しております。

また、提出会社の男女区分内訳は次のとおりであります。

男女区分	従業員数(人)
男性	603名
女性	71名

### (3)労働組合の状況

当社グループの労働組合は、コロワイドグループ労働組合に所属し、2023年3月31日現在の組合員数は16,274名で、上部団体のU Aゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しております。

### (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度							補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.(注)3.			
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
4.0	15.4	22.2	0.0	86.2	83.0	122.1	-

- (注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
 3.男女の賃金の差異については、男性の賃金(年間の総賃金÷年間の平均人数)に対する女性の賃金(年間の総賃金÷年間の平均人数)の割合を示しております。管理職に占める女性労働者の割合が少ないこと、平均年齢が男性より約7歳若いこと、平均勤続年数が男性より約6年短いことが主な理由となっております。賃金制度・賃金体系において男女間の性別による処遇差は一切ありません。また、2023年4月1日よりJOB型人事制度に移行しており、同一のJOB(職務)に対する男女間の賃金差異もありません。引続き、性別・年齢にかかわらず登用を行い、多様性の確保に努めて参ります。



連結子会社

		当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)2.			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注)1. (注)3.			
		全労働者	うち正規 雇用労働 者	うちパート・有期 労働者	全労働者	うち正規 雇用労働 者	うちパート・有期 労働者	
株式会社ジャパン フレッシュ	3.3	0.0	0.0	0.0	59.0	78.7	100.2	-

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異については、男性の賃金(年間の総賃金÷年間の平均人数)に対する女性の賃金(年間の総賃金÷年間の平均人数)の割合を示しております。管理職に占める女性労働者の割合が少ないこと、平均年齢が男性より約6歳若いこと、平均勤続年数が男性より約9年短いことが主な理由となっております。賃金制度・賃金体系において男女間の性別による処遇差は一切ありません。また、2023年4月1日よりJOB型人事制度に移行しており、同一のJOB(職務)に対する男女間の賃金差異もありません。引続き、性別・年齢にかかわらず登用を行い、多様性の確保に努めて参ります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。  
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客様の喜びが私たちの喜びです」を社是とし、「お客様に喜びと満足を提供し、社員自ら改善、改革、成長しながら社会に必要とされ、貢献しつづける競争力No.1の企業を目指す」というビジョンのもと、社会の持続可能な発展と中長期的な企業価値の向上を図る取組を進めてまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、お客様の喜ばれる店舗づくりのため、市場環境・顧客ニーズに対応した取組が必要であると認識しており、以下の取組等を進めることで、安定した事業展開が行えるよう、グループ全体の収益の向上に努めてまいります。

##### 既存店強化

当社グループは、持続的な企業発展のためにも、既存店の収益力強化が重要であると認識し、以下の取組を推進してまいります。

##### イ．価格訴求×価値訴求

当社の根幹をなす100円商品の拡充による価格競争力の強化、幅広い顧客層への訴求を行うと共に、100円商品以外の商品の付加価値・提供価値を高めることで、店舗での顧客体験価値の向上に努めてまいります。

##### ロ．客層拡大を企図した集客

マスメディアやSNSを活用した継続露出による顧客接点の最大化、お子様などに人気のキャラクターなどコラボすることでの新たな顧客層への訴求、顧客層に応じた新商品やサービスの積極的投入などによる来店動機の最大化を図ってまいります。

##### ハ．QSC改善

切付マイスター、サービスマイスターなどの資格制度の導入・活用、パートナーから正社員までの評価制度の見直し等を通じ、優秀な人材を育成し定着を図っていくことで、店舗でのQSC改善に努めてまいります。

##### 店舗配置の最適化

当社グループの主幹事業である「かっぱ寿司」では、ロードサイドを中心に新店してきましたが、将来的な国内の人口減少や人口分布の変化に対応するため、三大都市圏の繁華街や駅前立地への新店、不採算店舗の閉鎖・移転など、出店地域の最適化に努めてまいります。

##### コストの最適化

中長期的に原材料費、人件費等の高騰が見込まれておりますが、そのような中でも安定した収益力を維持できるよう、コロナグループのシナジー効果を活かした調達コスト等の低減、店舗改装や積極的なシステム・設備導入による生産性向上に取り組んでまいります。

##### ESGの取組

当社では長期に亘る持続的な成長を目指し、ESG（環境、社会、ガバナンス）への取組に注力しております。地域環境に配慮した資材や食材の活用、働く仲間と多様性の尊重などを意識した取組を行い、地域社会への貢献に努めてまいります。

##### コンプライアンスの強化

当社は、元役員及び社員による競合会社の営業秘密に係る不正競争防止法違反の疑いに関して、2022年10月21日に元役員及び社員と共に同法の両罰規定に基づき起訴されており、元役員については、2023年5月31日に有罪判決が言い渡され、同判決が確定しております。当社は、従前より食品衛生・メニュー表示、ハラスメント、インサイダー情報管理、個人情報保護、ソーシャルメディアリスク等のコンプライアンスに注力しておりましたが、このような事態に至ったことを真摯に受け止め、再発防止のため営業秘密管理を含むコンプライアンス体制の更なる強化を図ってまいります。

以上のような取組により、持続的な成長を推進できる企業体質に進化することを当社経営の重要課題に位置付けております。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、基幹事業である回転寿司事業を安定的な成長軌道に戻し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、中長期的に連結営業利益率5%以上を目指してまいります。

#### (4)経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染の第7波・第8波の影響を受けながらも2023年3月13日以降は、マスクの着用を個人の判断とするなど行動制限が緩和されたことにより段階的に経済活動が正常化しつつありました。しかしながら、原材料・エネルギー価格の高騰やウクライナ情勢の長期化、円安による物価上昇、欧米を中心としたインフレの進行等により社会全体が先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、入国者に対する水際対策が緩和されインバウンド需要が回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス禍を契機にした生活様式の変化により、夜間時間帯の利用客が大幅に減少しております。更に原材料価格の高騰、光熱費、物流費、人件費等の上昇にも悩まされており、厳しい経営環境が続いております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティの基本方針と取組

当社グループは、社是である「お客様の喜びが私たちの喜びです」の考えのもと、食のインフラの担い手として、社会の持続可能な発展への貢献と企業価値の向上を目指すことを基本方針として、重点的に取組んでいく5つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、マテリアリティのマネジメントサイクルを通じて「持続可能な社会への貢献」と「企業価値の向上」を両立しながら、今後も持続的成長に向けた取組を推進してまいります。

なお、特定したマテリアリティについては、社会環境や戦略の変化により、見直しも適宜実施します。

#### 〔基本方針〕

私たちは、社是である「お客様の喜びが私たちの喜びです」の考えのもと、食のインフラの担い手として、社会の持続可能な発展への貢献と企業価値の向上を目指します。

#### 〔5つのマテリアリティ〕

##### 地球環境への貢献

「地球環境への貢献」は、次代への責務であり、気候変動の緩和、循環型社会の形成に向けて、再生可能エネルギーの安定的利用や資源の有効活用に取組んでいく。

##### 食の安全・安心の提供

「食の安全・安心の提供」は、外食企業として持続可能な成長の基盤。バリューチェーン全般における衛生管理と品質の追求、情報公開などを通じてお客様の信頼に応えていく。

##### 働く仲間の成長と多様性の尊重

「働く仲間の成長と多様性の尊重」は、サービス業として欠かせない競争力の源泉。従業員が働きやすく、それぞれの成長を目指せる職場環境を提供していく。

##### 地域・社会への貢献

「地域・社会への貢献」は、持続的かつ安定的な事業運営に欠かせぬもの。雇用創出・人材育成を通じた地域経済振興、食育や寄付を通じた地域交流促進に努めていく。

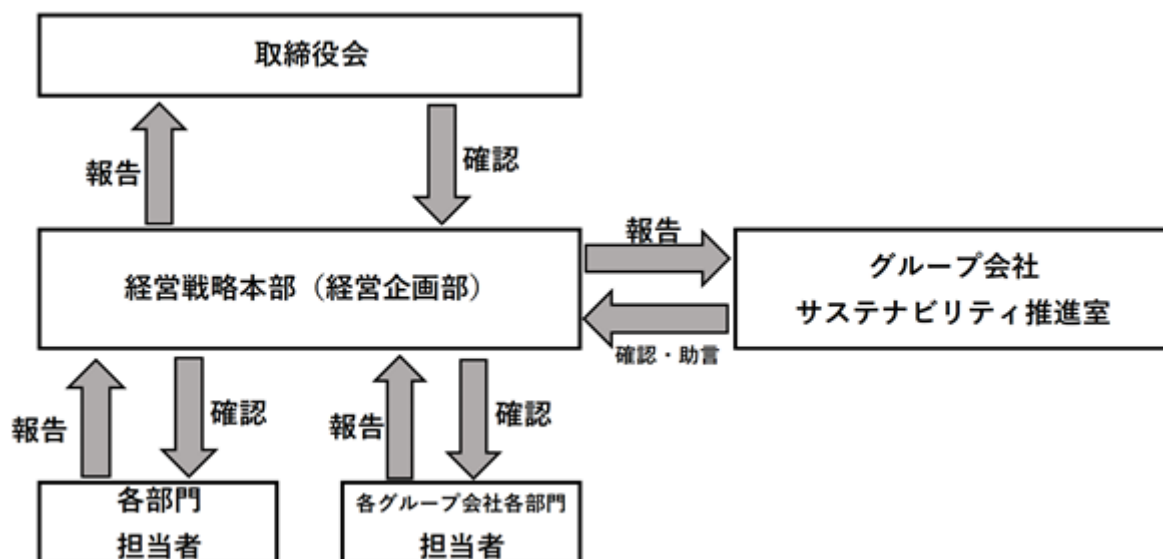
##### 経営基盤の強化

経営の透明性を確保しつつ、戦略の立案・実行及び監査を継続不断的取組として充実させる。

### (2) ガバナンス

当社グループでは、経営戦略本部（経営企画部）がサステナビリティ経営推進を担い、当社各部門及びグループ会社のサステナビリティ推進室と連携し、各種取組を推進しております。

サステナビリティに関する重要な方針や施策については、取締役会で審議を行い、重要事項の決定を行っております。



### (3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスクについて、経営戦略本部（経営企画部）が識別・評価し、定期的に取り締役に報告しております。

経営戦略本部（経営企画部）は、識別・評価したリスクの最小化に向け、当社各部門及びグループ会社のサステナビリティ推進室と連携し、各種取組を推進しております。

（４）戦略

当社グループが特定した5つのマテリアリティのうち、特に重要であると考えているのは、気候変動への対応を含む「地球環境への貢献」です。

気候変動は、当社グループの事業活動に対して様々な「リスク」と「機会」を及ぼすものであり、これらに対応していくことが重要であると考え、事業活動に与える気候変動のリスク（物理的リスク及び移行リスク）と機会を抽出しております。

当社グループにおいて、「持続可能な社会への貢献」と「企業価値の向上」を両立していくために、グループ丸となって気候変動に関する課題に取り組んでまいります。

〔気候変動のリスクと機会〕

リスク・機会の分類		想定されるリスク・機会の概要	事業及び財務への影響	
リスク	移行リスク	政策と法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量の規制強化による運営コストの増加</li> <li>・規制強化に伴う事業運用コストの増加</li> <li>・規制強化に伴う店舗等の投資コストの増加</li> <li>・プラスチック循環促進法への対応</li> </ul>	○ 大きい
		評判	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境課題への対応遅れに伴うステークホルダーからの信用失墜</li> <li>・ブランド価値の毀損</li> </ul>	非常に大きい
		市場と技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材調達コストの増加</li> <li>・再生可能エネルギーへの転換に伴う調達コストの増加</li> <li>・プラスチックの容器や包材の再生可能資源に置換わることによるコスト増加</li> <li>・生活者の嗜好の変化による需要の変化</li> </ul>	○ 大きい
	物理的リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模自然災害の発生に伴う店舗閉鎖による営業機会損失</li> <li>・サプライチェーン断絶による調達コストの増加</li> <li>・店舗や工場における電力使用量の増加</li> </ul>	非常に大きい	
機会	エネルギー／技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ推進に伴う電力使用コストの削減</li> <li>・物流の効率化による輸送コストの減少</li> <li>・次世代食材の調達</li> </ul>	○ 大きい	
	市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ推進によるステークホルダーからの共感獲得</li> <li>・環境配慮型商品・サービスの開発による売上の増加</li> <li>・気温上昇による嗜好の変化に合わせた商品・サービスの開発</li> <li>・災害時の対応における信頼のアップ</li> </ul>	○ 大きい	

また、当社グループは、「働く仲間の成長と多様性の尊重」を5つのマテリアリティのうちの1つとして特定しております。

「働く仲間の成長と多様性の尊重」は、企業の競争力の源泉ともなるものです。従業員があらゆるライフステージにおいて安心して勤務し、ジェンダーの区別なくライフワークバランスのある働き方ができ、それぞれの成長を目指す職場環境を提供してまいります。

〔人材育成方針〕

当社グループは、一人一人が働きがいを感じ成長することが、グループ全体の発展に繋がることになり、「持続可能な社会への貢献」と「企業価値の向上」の両立を実現することができるため、全ての従業員が自律的に成長できる機会を提供し、自己成長していく人材を育成してまいります。

〔社内環境整備方針〕

当社グループは、多様な人材がそれぞれの能力・スキル、ライフステージに合わせて働き方を選択できる制度など、多様な就業形態や活躍機会を提供することで、働きやすく、働きがいのある職場環境を整備してまいります。

〔人材育成と社内環境整備に関する主な取組〕

階層別研修（次世代経営幹部研修、次世代部長研修、次世代マネージャー研修、女性管理職研修等による自己成長の促進）

eラーニング研修（自己成長の促進）

JOB型人事制度（能力・スキルに応じた適材適所配置）

フレキシブル社員制度（ライフステージ（出産・育児・介護・シニア等）に合わせた多様な働き方（時短勤務・週休3日勤務等）の選択）

キャリアチャレンジ制度（グループ横断公募による能力・スキルに応じた働き方の選択）

女性活躍推進（女性活躍推進プロジェクトによる女性活躍推進の促進等）

外国人採用の促進

障害者雇用の促進

年間所定休日数の増加

奨学金返還支援制度

定期的なエンゲージメントサーベイの実施

（5）指標及び目標

当社グループは、気候変動のリスク・機会を管理するための指標として、CO2排出量の削減目標を設定しました。

〔CO2排出量に関する目標〕

2030年度までに、2020年度（40,997 t-CO2（スコープ1・2））対比、原単位0.79（売上高100万円単位）で50%削減

また、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、女性社員比率と女性管理職比率の指標を設定しました。

〔女性社員比率に関する目標〕

2026年度までに14.0%（2022年度 10.5%）（提出会社比率）

〔女性管理職比率に関する目標〕

2026年度までに9.0%（2022年度 4.0%）（提出会社比率）

### 3【事業等のリスク】

#### (1)事業展開について

当社は日本国内で回転寿司事業（直営による回転寿司のチェーン展開）を行っており、店舗は概ね120席以上の大型店を郊外に展開しております。競合他社との競争の激化、消費者ニーズの変化、米・魚等の材料価格の上昇等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)減損会計の適用について

当社グループでは、回転寿司事業を中心に店舗設備等を保有しており、店舗損益の悪化等により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合には、固定資産の減損に係る会計基準の適用により減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (3)有利子負債依存度について

当社グループは、設備資金・敷金及び保証金等を主として借入金・社債によって調達しております。負債及び純資産合計に占める有利子負債依存度は、2022年3月期に37.2%、2023年3月期に38.3%となっております。変動金利による借入金・社債は金利変動リスクに晒されており、金利が上昇した場合には支払利息が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（単位：百万円）

科目等	期別	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
有利子負債合計		7,466	7,602	12,004	11,766	11,087
短期借入金		99	-	4,000	-	-
1年以内返済予定の長期借入金		800	-	180	980	1,380
1年以内償還予定の社債		1,110	1,490	1,720	1,015	580
未払金（割賦）		652	928	1,155	1,024	1,345
リース債務		637	359	192	81	15
社債		2,685	3,005	2,185	1,170	590
長期借入金		-	-	730	5,550	4,170
長期未払金（割賦）		1,482	1,819	1,840	1,944	3,007
有利子負債依存度		25.6%	26.3%	37.5%	37.2%	38.3%

#### (4)敷金及び保証金について

当社グループは、出店等に際して賃借物件（土地・建物）により店舗開発を行うことを基本方針としております。2023年3月末現在、305店舗中301店舗が賃借物件であり、敷金及び保証金の連結総資産に占める割合は、2023年3月末現在12.7%となっております。従いまして、賃借先の経営状況によっては、当該店舗にかかる保証金の一部又は全部の回収不能や店舗営業の継続に支障等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)商品の品質管理及び衛生管理について

当社グループの各社において商品の鮮度管理を徹底し、厳正な品質管理及び衛生管理を実施し、食中毒を起こさぬよう注力しておりますが、衛生問題及び社会全般の一般的な衛生問題が発生した場合には信用低下等を招き、店舗売上高減少などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、工場等にて衛生問題以外の問題の発生により、工場が一時的な操業停止又は工場稼働率が低下した場合においても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6)災害・事故等について

地震等の自然災害や火災・事故などにより、店舗の営業に支障が生じたり従業員が被害を受ける可能性があります。これに伴う売上高の減少、営業拠点の修復又は代替のための費用発生等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7)新型コロナウイルス感染症について

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行され、マスク着用の判断が個人となるなど行動制限が緩和され、経済活動が正常化に向かっておりますが、一方で円安の進行やウクライナ情勢の長期化による原材料の仕入価格の高騰、人件費の上昇等など、外食産業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続くことが考えられます。

当社におきましては、「うまい!」を更に進化させるべく品質向上に徹底的に取組、希少性や季節感・限定感あるメニューを開発・販売し、同時に積極的なマーケティング施策を展開し、来店促進を進めてまいります。また、フルオーダー改装を進めて行くことでの売上高伸長も見込んでおります。コスト面におきましては、原材料価格の高騰や原油高騰、ウクライナ情勢など不安材料が多い中で売上原価は影響を受けると予想されますが、コロナグループの調達力の活用やメニューミックス施策、フルオーダー改装による店舗ごとの生産性向上などを通じコストコントロールしてまいります。

なお、提出日現在、新型コロナウイルスの感染拡大について、今後も感染拡大が続き再度緊急事態宣言・措置が発動され、営業時間の短縮及び臨時休業等の措置がとられた場合は、来店客数の減少等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (8)訴訟等について

当社は、元役員及び社員による競合会社の営業秘密に係る不正競争防止法違反の疑いに関して、2022年10月21日に元役員及び社員と共に同法の両罰規定に基づき起訴されており、元役員については、2023年5月31日に有罪判決が言い渡され、同判決が確定しております。当社及び社員は犯罪の成立を争っていますが、本件については、今後の推移によって当社の将来の連結及び個別業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難であるため、連結財務諸表及び財務諸表には反映しておりません。

なお、当社におきましては、このような事態に至ったことを真摯に受け止め、再発防止のためコンプライアンス体制の更なる強化を図ってまいります。



## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染の第7波・第8波の影響を受けながらも2023年3月13日以降は、マスクの着用を個人の判断とするなど行動制限が緩和されたことにより段階的に経済活動が正常化しつつありました。しかしながら、原材料・エネルギー価格の高騰やウクライナ情勢の長期化、円安による物価上昇、欧米を中心としたインフレの進行等により社会全体が先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、入国者に対する水際対策が緩和されインバウンド需要が回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス禍を契機にした生活様式の変化により、夜間時間帯の利用客が大幅に減少しております。更に原材料価格の高騰、光熱費、物流費、人件費等の上昇にも悩まされており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社の主力事業である回転寿司事業は、2021年5月の「かっぱ寿司 うまい! 品質宣言」以降、ネタだけではなく、寿司の基本となるシャリ・醤油・ワサビなどの基礎商材のブラッシュアップも行うとともに、人気寿司職人とのコラボ「名店レシピ」シリーズや希少価値の高い厳選ネタの販売など、進化するこだわりの「うまい!」を多くのお客様に体験して頂くことに取組んでまいりました。また、直近で改装した店舗につきましては、自動案内システムやセルフレジ、ご自身のスマートフォンがタッチパネル替わりになる「スマホオーダー」を導入し、非接触型のサービスを強化しており、今後も随時各店に導入を進めていく予定です。また、店内ではウィズコロナにおける感染症予防対策を行い、安心してお食事をお楽しみ頂ける店舗づくりに取組んでおります。

一方、コストにおきましては、原材料価格や光熱費、物流費及び人件費の高騰などといったコストアップが顕在化しておりますが、フルオーダー化を進めることにより、生産性の向上や商品廃棄の低減に取組んでまいりました。また、コロワイドグループのシナジー効果を活かし、コロワイドグループ全体で業態間の連携による食材歩留まりを意識したメニュー開発を実施し、原材料コストの低減にも取組んでおります。

以上のような取組を行い、当第4四半期連結会計期間における売上高は前期比で14億47百万円増加したものの、新型コロナウイルス感染症の第8波による影響、ならびに、原材料・エネルギー等の価格高騰による業績への影響を踏まえ、当社グループが保有する店舗等に係る固定資産の一部について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討した結果、当第4四半期連結会計期間に127店舗及び2工場に対し減損処理を行い、減損損失15億45百万円を計上することといたしました。

このようなことから、当連結会計年度の売上高は704億37百万円(前期比4.8%増)、営業損失は11億2百万円(前期は営業損失21億13百万円)、経常損失は11億2百万円(前期は経常損失18億89百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は30億41百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益7億36百万円)となりました。

次に事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

#### 回転寿司事業

回転寿司事業におきましては、こだわりの「うまい!」かっぱ寿司を多くのお客様に実感して頂きたいという思いから、かっぱ寿司の原点である「一皿100円(税込110円)」の商品の拡大に取組、現在では「一皿100円(税込110円)」の商品ラインナップが100種以上になりました。そして、タレントを起用したテレビCMなどを通じ、多くのお客様への情報発信に取組んでまいりました。また、TVアニメなどのキャラクターとコラボしたアプリ会員向けのオリジナルグッズプレゼントキャンペーンの実施、「うに」「かに」「いくら」などをはじめとした期間限定商品をお手頃価格にて販売することなどにより、お客様の店舗体験価値の向上に努めてまいりました。今後も「一皿100円(税込110円)」で「うまい!」を多くのお客様に体験して頂くため、様々な施策を実施してまいります。

店舗面におきましては、2023年3月に道頓堀戎橋店を出店いたしました。また、賃貸契約終了により6店舗、コロワイドグループ内の業態転換で2店舗の閉店を行った結果、当連結会計年度末の店舗数は302店舗となりました。

以上の結果、回転寿司事業の売上高は563億59百万円(前期比6.4%増)となりました。

デリカ事業

デリカ事業におきましては、コンビニエンスストアを中心とした寿司弁当、調理パンなどの新規取引先の拡大、既存顧客の販売強化に取り組んでおりますが、社会活動の正常化が進んだことによる巣ごもり需要の縮小により、売上が前期比で減少いたしました。

以上の結果、デリカ事業の売上高は140億78百万円(前期比1.1%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動によるキャッシュ・フローにより25億22百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローにより11億46百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローにより32億65百万円減少した結果、前連結会計年度末より18億89百万円減少し、75億18百万円(前連結会計年度末は94億7百万円)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は25億22百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失28億29百万円、減価償却費21億11百万円、減損損失15億45百万円、売上債権の増加3億56百万円、仕入債務の増加5億66百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11億46百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出11億74百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は32億65百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出9億80百万円、社債の償還による支出10億15百万円、割賦債務の返済による支出12億4百万円等によるものであります。

生産、仕入及び販売の実績

(イ)生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
デリカ事業	12,200	100.9
合計	12,200	100.9

(注)金額は製造原価によっております。

(ロ)仕入実績

回転寿司事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」に代えて「仕入実績」を記載いたします。当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
回転寿司事業	22,313	108.0
合計	22,313	108.0

(注)上記仕入実績は、セグメント間の取引高を消去した金額となっております。

(ハ)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
回転寿司事業	56,359	106.4
デリカ事業	14,078	99.0
合計	70,437	104.8

(注)1.上記販売実績は、セグメント間の取引高を消去した金額となっております。  
 2.金額は販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は289億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億10百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が18億89百万円減少、建物及び構築物が7億80百万円減少、機械装置及び運搬具が8億9百万円増加、リース資産が1億98百万円減少、敷金及び保証金が3億41百万円減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における総負債は202億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億20百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が5億66百万円増加、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が9億80百万円減少、社債及び1年内償還予定の社債が10億15百万円減少、未払金及び長期未払金が14億38百万円増加、店舗閉鎖損失引当金が1億11百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は86億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億30百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失30億41百万円により利益剰余金が減少したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は704億37百万円(前期比4.8%増)となり、前連結会計年度に比べ32億30百万円増加いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は357億23百万円(前期比6.6%増)となり、前連結会計年度に比べ21億99百万円増加いたしました。また、売上総利益率は、食材価格の高騰の影響を受けたものの、食材歩留まりを意識したメニュー開発の実施などにより、前連結会計年度に比べ0.8ポイント増加し、50.7%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は368億26百万円(前年比3.3%増)となり、前連結会計年度に比べ11億89百万円増加いたしました。これは主に、人件費や物流費の高騰によるコスト増加などの影響によるものであります。以上の結果、当連結会計年度の営業損失は前連結会計年度に比べ10億10百万円縮小し、営業損失11億2百万円(前期は営業損失21億13百万円)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ1億74百万円減少し、4億35百万円(前期比28.6%減)となりました。当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度に比べ49百万円増加し、4億35百万円(前期比12.9%増)となりました。以上の結果、当連結会計年度の経常損失は、前連結会計年度に比べ7億86百万円縮小し、経常損失11億2百万円(前期は経常損失18億89百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ36億29百万円減少し、97百万円(前期は37億26百万円)となりました。これは主に、助成金収入が33億2百万円減少したことによるものであります。当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度に比べ8億23百万円増加し、18億24百万円(前期比82.3%増)となりました。これは主に、減損損失が11億35百万円増加、臨時休業による損失が5億8百万円減少したことによるものであります。以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は30億41百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益7億36百万円)となりました。

### 3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、基幹事業である回転寿司事業を安定的な成長軌道に戻し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、中長期的に連結営業利益率5%以上を目指してまいります。

当連結会計年度における連結営業利益率は、原材料価格等の高騰の影響を大きく受け1.6%となりました。引き続き指標について、改善されるように取り組んでまいります。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は主に、材料費、外注費、人件費及び一般管理費等の営業費用並びに設備投資等であります。

これらの資金需要につきましては、営業キャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は75億18百万円となっております。また、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は110億87百万円となっております。

また、重要な設備投資の予定及び資金調達方法については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設」をご参照ください。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

### 1) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合には、回収可能見込額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行った結果、繰延税金資産が減額され税金費用が計上されるため、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

### 2) 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業店舗及び工場を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを7.6%~9.2%で割り引いて算定しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度に3,626百万円の設備投資（無形固定資産及び敷金及び保証金を含む。）を実施いたしました。

回転寿司事業において主要な設備投資の内容は改装を50店舗実施し、2,655百万円の設備投資を行いました。

デリカ事業においては、工場において生産能力の増強と品質の安定向上を目的とした改修等を実施し、49百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1)提出会社

##### 事業所別設備の状況

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	計 (百万円)	従業員数 (人)
			所有面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						
かっぱ寿司	回転寿司事業	店舗設備	13,620.66	991	4,653	1,654	2,503	12	9,816	674 (6,031)
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	デリカ事業	食品生産設備	-	-	160	-	-	-	160	- (-)
上尾工場 (埼玉県上尾市)	デリカ事業	食品生産設備	8,708.87	259	6	-	-	-	266	- (-)

(注) 1. 上記金額は有形固定資産を帳簿価額で記載しております。

2. 尼崎工場及び上尾工場は、連結子会社である株式会社ジャパンフレッシュに貸与しております。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

##### (2)国内子会社

##### 株式会社ジャパンフレッシュ

##### デリカ事業

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円 <sup>4</sup> )	リース資産 (百万円)	計 (百万円)	従業員数 (人)
		所有面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						
名古屋工場他 (愛知県名古屋市)	食品衛生設備	2,346.07	394	76	42	3	-	516	55 (251)
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	食品衛生設備	-	-	-	-	-	-	-	19 (81)
その他2工場	食品衛生設備	-	-	180	114	10	-	305	33 (206)

(注) 1. 上記金額は有形固定資産を帳簿価額で記載しております。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

提出会社

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	増加能力 (増加客席数)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
回転寿司事業	新店	640	-	自己資金及び借入金	675
	店舗改装	1,800	-	自己資金及び借入金	-

#### (2) 重要な除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

なお、経営の効率化を図るため、回転寿司事業12店舗の閉鎖を計画しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,414,578	49,414,578	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	49,414,578	49,414,578	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年2月26日 (注)	-	49,414,578	9,700	100	-	1,312

(注) 2021年2月25日開催の臨時株主総会決議により、資本金をその他資本剰余金への振り替えを行っております。

#### (5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	19	405	95	170	144,395	145,096	-
所有株式数 (単元)	-	37,521	4,808	250,567	10,603	206	190,322	494,027	11,878
所有株式数の 割合(%)	-	7.59	0.97	50.72	2.15	0.04	38.52	100.00	-

(注) 自己株式77,597株は「個人その他」に775単元、及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。



## (6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社SPCカップ	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2-1	24,943	50.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,880	5.84
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受信者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	383	0.78
カップ・クリエイト従業員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2-1	294	0.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	271	0.55
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	200	0.41
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET. BOSTON MA USA 02111	157	0.32
モルガン・スタンレーM&F G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-12 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー	156	0.32
JPMORGAN CHASE BANK 385765(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET. CANARY WHARF. LONDON. E14 5JP. UNITED KINGDOM	97	0.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	95	0.19
計	-	29,481	59.75

(注) 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,325,200	493,252	-
単元未満株式	普通株式 11,878	-	-
発行済株式総数	49,414,578	-	-
総株主の議決権	-	493,252	-

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カップ・クリエイト株式会社	神奈川県横浜市西区 みなとみらい2丁目 2-1	77,500	-	77,500	0.16
計	-	77,500	-	77,500	0.16

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,000	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限株式の無償取得6,000株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限株式報酬)	6,000	5	-	-
保有自己株式数	77,597	-	77,597	-

(注)1. 当期間における「その他」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項に基づき取締役会決議によって毎年3月31日、9月30日を基準日として剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。株主及び一般投資家保護の基本原則を十分認識し、経営基盤の確保と株主資本利益率の向上を図りつつ、安定配当及び株主優待制度を継続するとともに、業績に応じた株主還元を積極的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当制度を導入しておりますが、期末の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ではございますが見送らせていただくことといたしました。内部留保金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、経営体質の強化を図るための諸施策等に有効投資してまいりたいと考えております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、近年企業におけるコーポレート・ガバナンスに対する社会的重要性が増すなか、高効率の経営を可能にするマネジメント体制とそれを支えるシステム構築を推進することにより、株主をはじめとする利害関係者に対してより公正で透明性の高い経営を遂行することを経営上の最重要課題のひとつと位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、代表取締役 山角豪が議長を務めております。その他メンバーは取締役 石川恵輔、取締役 久保田令、取締役 筒井泰宏、社外取締役 才門麻子、社外取締役 河合宏幸、社外取締役 河本拓也の取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されており、会社の意思決定機関として取締役会を原則として毎月一回以上開催し、経営上重要な意思決定は当該取締役会においてなされます。

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。取締役 筒井泰宏、社外取締役 才門麻子、社外取締役 河合宏幸、社外取締役 河本拓也の取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員会が業務執行取締役の職務執行を監視しており、日常業務においても本社各部署及び店舗等において随時監査を遂行しております。

また、取締役及び執行役員の指名、並びに報酬等に係る事項について、取締役会の諮問機関として任意の「指名報酬諮問委員会」を設置しております。

さらに、親会社である株式会社コロワイド並びにグループ会社と当社の取引において、少数株主との利益が相反する重要な取引・行為等について審議検討を行う「特別委員会」を任意で設置しております。

##### (取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

会社における地位及び担当	氏名	出席状況
代表取締役社長	山角 豪	11回（100％）
取締役 第一営業本部長	石川 恵輔	11回（100％）
取締役 経営戦略本部長兼第二営業本部長	久保田 令	11回（100％）
取締役（社外）	門倉 泰昭	14回（100％）
取締役（監査等委員・常勤）	筒井 泰宏	14回（100％）
取締役（監査等委員・社外）	才門 麻子	14回（100％）
取締役（監査等委員・社外）	河合 宏幸	14回（100％）

- 1．上記取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。
  - 2．山角豪氏、石川恵輔氏、久保田令氏は取締役就任後を対象としております。
  - 3．2022年6月21日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により牛尾好智氏が取締役を退任しております。牛尾氏は当事業年度の任期中の取締役会3回全てに出席いたしました。
  - 4．2022年10月3日をもって、田邊公己氏が取締役及び代表取締役を辞任により退任いたしました。田邊氏は当事業年度の任期中の取締役会7回全てに出席いたしました。
- 当事業年度における取締役会での具体的な検討内容については、次のとおりであります。

決議事項 (44件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株主総会の招集に関する事項の決定</li> <li>・株主総会に提出する議案の内容の決定</li> <li>・株主総会及び取締役会の招集権者及び議長並びに代行順位の決定</li> <li>・代表取締役の選定</li> <li>・指名報酬諮問委員の選任</li> <li>・取締役等への譲渡制限付株式報酬支給の件</li> <li>・退任取締役に対する譲渡制限付株式の譲渡制限解除について</li> <li>・特別委員会設置の件</li> <li>・店舗閉店の件</li> <li>・内部統制報告書の承認</li> <li>・重要な規程（取締役会規程、株式取扱規程、コンプライアンス規程、営業秘密管理規程等）の制定及び改定</li> <li>・連結計算書類、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書の承認</li> <li>・決算短信の承認</li> <li>・剰余金の配当に関する事項の決定</li> <li>・次期事業年度に係る資金調達の承認等</li> </ul>
協議・報告事項 (77件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連結業績報告と見通し</li> <li>・各本部からの振り返りと今後の取組</li> <li>・子会社からの業績報告と見通し</li> <li>・ESG方針について</li> <li>・コーポレートガバナンス報告について等</li> </ul>

(指名報酬諮問委員会の活動状況)

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

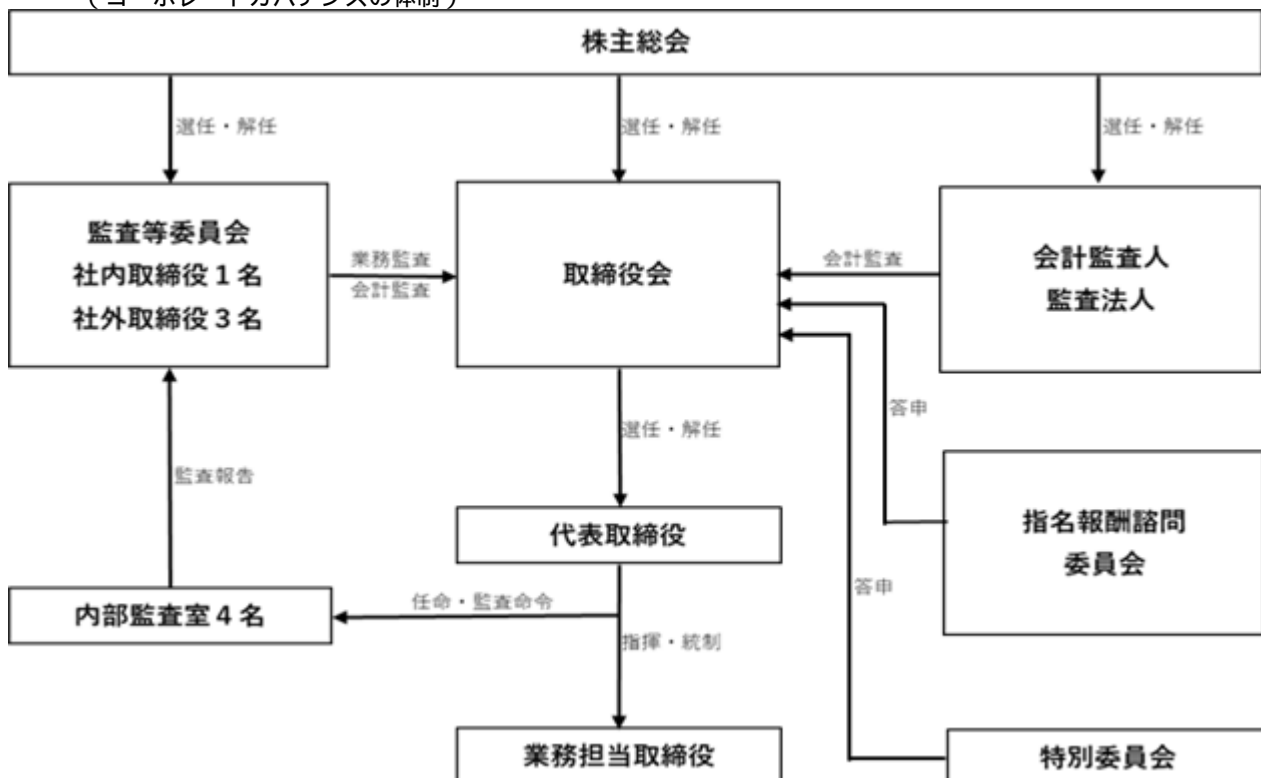
会社における地位	氏名	出席状況
取締役(社外) 議長	門倉 泰昭	4回(100%)
取締役(監査等委員・社外)	才門 麻子	4回(100%)

(注) 2022年10月3日をもって、田邊公己氏が取締役及び代表取締役を辞任により退任いたしました。田邊氏は当事業年度の任期中の指名報酬諮問委員会3回全てに出席いたしました。

具体的な検討内容(議題)は以下のとおりです。

- ・取締役の選任案に関する答申、取締役の個別報酬案に関する答申

(コーポレートガバナンスの体制)



□ . 当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会を設置しております。外部からのチェック機能の強化という観点から、監査等委員である取締役4名のうち3名の社外取締役を選任し、経営監視機能の充実を図っております。3名の社外取締役は取締役会において、経営管理及び外食企業のあり方の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うこととしております。また、3名の社外取締役から監査等委員会において、当社の経営上  
有用な指摘、意見、その他必要な助言をいただき、経営の透明性と適正性を確保してまいります。なお、社外取締役3名は、独立役員として届出書を提出しております。

上記の監査制度を十分に機能させるため、営業のみならず管理部門の責任者より現状報告の体制を敷いております。

#### 八．その他の企業統治に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ． 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシーを定め、それを全役員に周知徹底させる。
  - ロ． 経営戦略本部担当役員を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンスに関する事項について定期的な検証及び対策を検討するとともに、適時代表取締役及び監査等委員会に報告する。
  - ハ． 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ． 職務の執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程及び個人情報規程の定めるところに従い適切に作成、保存又は廃棄し、かつ管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証及び規程の見直しを行う。
  - ロ． 取締役及び監査等委員は、これらの文書を閲覧することができる。
  - ハ． 取締役は、当社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署及び管理する部署を設置し、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令に従い適切に開示する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ． 代表取締役社長の直轄する部署として、内部監査室を設置し定期的に業務監査項目及び実施方法を検討し、監査実施項目に漏れがないか否かを確認し、監査方法の改定を行う。
  - ロ． 内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及びそれが及ぼす損失の程度等について、直ちにリスクマネジメント委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。
  - ハ． 内部監査室の情報収集を容易とするために、内部監査室の存在意義を使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。
  - ニ． 代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を設置し、各部署から業務に係るリスク状況について定期的に報告を受け、適宜検討及び対応を図る。
  - ホ． リスクマネジメント委員会は、危機管理規程の整備、運用状況の確認等を行う。
  - ヘ． 取締役会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ． 別途定める社内規程に基づく責任と権限及び意思決定ルールにより、執行役員制度を導入し、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制をとるため、意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については経営会議を設置して、合議制により慎重な意思決定を行う。
  - ロ． 中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役は年度予算及び中期計画を策定し、毎月それに基づく進捗状況を取締役会において報告する。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
使用人に法令・定款の遵守を徹底するためコンプライアンス委員会を設置するとともに、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、公益通報規程に基づく内部通報制度を構築する。

- 6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」、「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、グループとして管理体制を構築、整備し、運用する。
  - ロ. 当社及び子会社の業務の適正については、関係会社管理規程により管理する。本規程は、(a) 事業に関する承認、(b) 事業に関する報告の提出、(c) 経営上における連絡の保持について管理している。
- ハ. 当社の内部監査室は、子会社等に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築する。
- ニ. 当社の内部監査室は、子会社等との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、子会社等の内部監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。
- 7) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会決議により補助使用人を置くことができる。補助使用人の員数や求められる資質について、監査等委員会と協議し、適任と認められる人員を配置する。
- 8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事（採用、異動、昇格、降格、報酬、懲罰等）については、監査等委員会の同意を必要とし、使用人のスタッフの面接及び業績評価は監査等委員会が行う。
- 9) 監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 補助使用人は、監査等委員から指示された職務に関して、監査等委員以外の指示命令は受けないものとする。
  - ロ. 補助使用人は、監査等委員に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
- ハ. 補助使用人は、監査等委員に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加する。
- 10) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会の定める監査等委員会規程に従い各監査等委員の要請に応じて必要な報告をすることとする。
  - ロ. 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
    - ・当社の内部統制システム構築に係る部門の活動状況
    - ・当社の子会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
    - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
    - ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
    - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
- 11) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査等委員会規程において、監査等委員会へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、当社からいかなる不利益な取扱いも受けないことを明記する。
  - ロ. 当社の公益通報取扱規程において、従業員が、監査等委員会への報告又は内部通報窓口への通報により、人事評価において不利益な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがない旨を定める。
- 12) 監査費用の前払い又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行について合理的に生ずる費用の前払い又は償還、その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに支払う。
- 13) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
  - ロ. 代表取締役との定期的な意見交換を開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- 14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

暴力団等の反社会的勢力及びこれらと関係のある個人・団体に対して、一切の交流・取引を行わないこと、要求を断固拒否することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体・関連企業と協力して、情報を収集し反社会的勢力の排除のため社内体制の整備を推進する。

#### 責任限定契約の内容の概要

なお、当社と会計監査人有限責任監査法人 トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5,000万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれが高い金額とする。

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

#### 取締役の定数

当社の取締役は（監査等委員である取締役を除く）10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における取締役の選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

##### ロ．中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

##### ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率14.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	山角 豪	1978年 8月23日生	2000年 5月 株式会社すかいらーく(現株式会社すかいらーくホールディングス)入社 2015年 6月 同社 店舗開発政策グループディレクター 2017年 5月 ニラックス株式会社 取締役 2018年 1月 株式会社ダイナミクス入社 CSO(経営企画室長) 2018年 6月 株式会社シュゼット入社 外販営業部長兼カサネオ営業部長 2020年 5月 株式会社アトム入社 顧問 2020年 6月 同社 代表取締役社長 2022年 6月 当社 取締役 2022年10月 当社 代表取締役社長(現任)	1年 (注)2.	-株
取締役	石川 恵輔	1971年 9月23日生	2001年 6月 株式会社レイズインターナショナル入社 2015年11月 同社 事業統括本部居酒屋本部本部長 2016年11月 当社入社 営業本部副本部長 2017年 6月 当社 常務取締役 2018年 6月 株式会社アトム 代表取締役社長 2020年 6月 株式会社レイズインターナショナル入社 2020年 7月 同社 執行役員居酒屋MK本部本部長 2021年11月 当社 執行役員営業本部長 2022年 6月 当社 取締役営業本部長 2023年 3月 当社 取締役第一営業本部長(現任)	1年 (注)2.	1,000株
取締役	久保田 令	1980年 8月16日生	2003年 4月 株式会社大広入社 2006年10月 株式会社ローランド・ベルガー入社 2011年 5月 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド入社 2013年 8月 株式会社ジーユー入社 2016年 1月 MARK STYLER株式会社入社 2018年 4月 株式会社経営共創基盤入社 マネージャー 2019年 4月 同社 ディレクター 2022年 4月 当社 執行役員経営戦略本部長 2022年 6月 当社 取締役経営戦略本部長(現任) 2023年 3月 当社 取締役第二営業本部長(現任)	1年 (注)2.	2,000株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 (監査等委員)	筒井 泰宏	1960年6月25日生	1983年4月 株式会社タカキュー 入社 1995年8月 株式会社ソフマップ 入社 2002年1月 当社入社 経営企画室長 2002年8月 当社 取締役経営企画室長 2006年4月 シュッピン株式会社入社 経営企画室長 2009年4月 同社 取締役経営企画本部長 2012年1月 当社入社 経営企画室長 2017年7月 当社 総務部長 2020年6月 当社 取締役(監査等委員・常勤)(現任)	2年 (注)3.	-株
取締役 (監査等委員)	才門 麻子	1960年6月22日生	1984年4月 株式会社高島屋入社 1993年6月 同社 法人外商事業本部営業企画部課長 1995年5月 日本コカ・コーラ株式会社 リテールマーケティング本部次長 1997年6月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 店舗運営部部长 2001年12月 B Pジャパン株式会社 シニアM&Aプロジェクトマネージャー 2003年1月 アメリカン・エクスプレスインターナショナル・インク 日本支社副社長 2008年2月 株式会社テイクアンドグヴ・ニーズ 取締役営業本部長 2010年8月 株式会社ユー・エス・ジェイ オペレーション本部フードサービス部部长 2012年12月 株式会社クラッセ・ドゥ・クラッセ 代表取締役社長(現任) 2015年6月 株式会社アトム 社外取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役 2018年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	2年(注) 1.3.	-株
取締役 (監査等委員)	河合 宏幸	1961年11月19日生	1992年10月 井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2008年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員 2014年7月 朝日税理士法人入所 2015年6月 株式会社エイチワン監査役(現任) 2019年1月 河合公認会計士・税理士事務所所長(現任) 2020年11月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役 2022年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	2年(注) 1.3.	1,300株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 (監査等委員)	河本 拓也	1965年10月2日生	1988年4月 アサヒビール(株)入社	2年(注) 1.3.	-株
			2007年9月 同社 商品開発第二部 部長		
			2010年9月 同社 お客様生活文化研究所 所長		
			2011年7月 アサヒグループホールディングス(株) お客様生活文化研究所 所長		
			2012年9月 和光堂(株) 開発本部担当部長		
			2013年9月 同社 マーケティング部 部長		
			2016年1月 アサヒグループ食品(株) 和光堂 マーケティング部 部長		
			2017年9月 アサヒビール(株) 監査部 担当部長		
			2018年4月 同社 監査部 理事 部長		
			2022年1月 アサヒグループジャパン(株) 監査部 理事		
			2022年3月 アサヒグループ食品(株) 常勤監査役		
			2023年3月 アサヒビール(株) 常勤監査役(現任)		
			2023年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
計					4,300株

- (注) 1. 取締役才門麻子氏、河合宏幸氏、河本拓也氏は社外取締役であります。  
 2. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から任期であります。  
 3. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

才門麻子氏は、多種業界における会社経営者としての豊富な経験と知見を有しており、監査等委員である社外取締役として、その経験を当社の経営全般に活かした監査・監督が期待できると判断したため社外取締役といたしました。当社は才門氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員(社外取締役)として届け出ております。

河合宏幸氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士・税理士として企業の会計監査・経営指導に従事され、財務・会計及び税務に関する高度な知識と経験を有していることに加え、上場企業の社外監査役としてコーポレートガバナンスの一翼を担われた経験から、監査等委員である社外取締役として有益な提言・助言を頂くことが期待できると判断したため社外取締役といたしました。当社は河合氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員(社外取締役)として届け出ております。

河本拓也氏は、アサヒビール関連会社において長年業務に携わり、食品や飲食事業に関するマーケティング知識と知見を有しており、監査等委員である社外取締役として、その経験を当社のマーケティング戦略等に関して監督・助言等を期待できると判断したためです。当社は河本氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員(社外取締役)として届け出ております。

なお、当社の社外取締役は当社の独立性判断基準に基づき、当社と特別な利害関係はなく、独立した立場から会社の業務執行を監督することが可能であると考えております。

#### 社外取締役による監査又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は会計監査人より監査方針、監査計画及び監査結果の説明報告を受けると共に、適時に必要な情報交換、意見交換を行い、連携を保っております。また、内部監査室と監査等委員会は会計監査人の監査に適時立会い、さらに監査経過と結果を把握するため、四半期毎の監査終了時に、会計処理上の問題点と改善点の説明、今後の会計基準の変更等の留意点について、報告を受け連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び社外監査等委員3名で構成しており、取締役の職務の執行及び子会社を含む企業集団の内部統制を監査しています。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

会社における地位	氏名	出席状況
監査等委員（常勤）	筒井 泰宏	13回（100％）
監査等委員（社外）	才門 麻子	13回（100％）
監査等委員（社外）	河合 宏幸	9回（100％）
監査等委員（社外）	門倉 泰昭	4回（100％）

（注）2022年6月21日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって、門倉泰昭氏が監査等委員である取締役に退任し、河合宏幸氏が監査等委員である取締役に就任いたしました。

・監査等委員会の具体的な検討内容は下記のとおりです。

決議事項 （5件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査計画書</li> <li>・ 会計監査人報酬の同意</li> <li>・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性</li> <li>・ 監査報告書</li> <li>・ 会計監査人の非保証業務提供につき、独立性の観点から監査役等の承認が義務付けられる件の「事前了解についての権限」を親会社が一括承認することの同意等</li> </ul>
協議・報告事項 （22件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役会等における取締役の報告及び取締役会における意思決定</li> <li>・ 内部統制システムの整備・運用状況</li> <li>・ 取締役の選任及び報酬についての意見形成</li> <li>・ 財務報告に係る内部統制の整備・運用状況</li> <li>・ 子会社監査</li> <li>・ コーポレートガバナンスコードの遵守状況</li> <li>・ 事業報告等、計算関係書類</li> <li>・ 内部監査室との連携</li> <li>・ 会計監査人の監査の方法と結果の相当性</li> <li>・ 会計監査人の四半期ごとの監査報告時等における意見交換</li> <li>・ 代表取締役との意見交換等</li> </ul>

・常勤監査等委員の活動としては、年間の監査計画に基づき、店舗の現地監査、重要会議への出席、重要書類の閲覧、子会社の重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を実施し、その内容を随時監査等委員会に報告をしております。

・社外監査等委員は、取締役会等において専門的観点、会社経営者としての観点から提言・意見表明を行っております。

・監査等委員会として、年間の監査方針及び実施計画の作成、決算書類等の監査、監査報告書の作成、会計監査人の選解任・不再任、会計監査人の報酬の同意、定時株主総会への付議議案の監査、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等を審議・検討した他、代表取締役社長との意見交換会を実施いたしました。

内部監査の状況

内部監査室4名が内部監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査を実施しております。

これらの内部監査の結果は、取締役会、代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会にも報告され、監査等委員会監査との連携も図っております。また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査室による店舗監査実施後都度、取締役及び常勤監査等委員に監査結果内容の情報を共有しております。

なお、監査等委員会及び内部監査室は、内部統制の有効性を高めるために随時、情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。

会計監査人と監査等委員会及び内部監査室においても、会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査の結果報告に加え、必要の都度相互の情報交換、意見交換を行うなどの連携を通じて監査の実効性と効率性を確保するよう努めております。

会計監査の状況

当社は「会社法」及び「金融商品取引法」に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

イ. 継続監査期間

2020年7月以降

ロ. 業務を執行した公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員...井出 正弘  
 指定有限責任社員 業務執行社員...山本 道之  
 指定有限責任社員 業務執行社員...相澤 陽介

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：11名 その他：30名

二. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

ホ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	-	54	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	-	54	-

- (注) 1. 前連結会計年度は、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬2百万円を会計監査人である有限責任監査法人トーマツに支払っております。
2. 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬7百万円を会計監査人である有限責任監査法人トーマツに支払っております。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬除く)  
 該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、両者で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツが策定した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、2018年6月18日開催の第40期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議しております。

なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名です。

また、上記の金銭報酬とは別枠で、2021年6月22日開催の第43期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の額として年額60百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年30,000株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名（うち社外取締役1名）です。

ロ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員 及び社外取締役を除く）	43	38	5	-	4
監査等委員（社外取 締役を除く）	8	8	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	5

(注) 上記表中には、2022年6月21日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、2022年10月3日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

ハ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

二. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けとることを目的としている投資株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先とのビジネスにおける関係強化を保有目的としている投資株式であると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式が、取引先とのビジネスにおける関係強化を目的として、企業価値向上に資することを条件に保有しております。個別の政策保有株式については、毎年、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、保有の適否を判断することとしております。

当事業年度の検証の結果、継続して保有することとした銘柄は、投資先との取引関係の維持・強化などを保有目的としています。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,500	1,500	金融機関との安定的な取引維持	無
	2	2		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	836	1	836
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	50	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、「評価損益の合計額」は記載していません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,407	7,518
売掛金	3,031	3,387
商品及び製品	337	421
原材料及び貯蔵品	344	391
その他	1,565	796
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	14,685	12,514
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,794	26,014
機械装置及び運搬具	5,525	6,334
工具、器具及び備品	7,123	8,104
土地	1,645	1,645
リース資産	1,481	1,283
建設仮勘定	1	-
減価償却累計額	31,555	32,332
有形固定資産合計	11,015	11,049
無形固定資産	251	172
投資その他の資産		
投資有価証券	850	851
敷金及び保証金	4,001	3,660
繰延税金資産	607	563
その他	210	110
貸倒引当金	9	2
投資その他の資産合計	5,661	5,184
固定資産合計	16,928	16,406
繰延資産		
社債発行費	34	17
繰延資産合計	34	17
資産合計	31,648	28,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,851	3,418
1年内返済予定の長期借入金	980	1,380
1年内償還予定の社債	1,015	580
未払金	2,018	2,449
未払費用	1,501	1,556
リース債務	66	15
未払法人税等	182	189
賞与引当金	110	84
販売促進引当金	149	135
店舗閉鎖損失引当金	-	111
その他	614	944
流動負債合計	9,491	10,865
固定負債		
社債	1,170	590
長期借入金	5,550	4,170
長期末払金	1,998	3,007
リース債務	15	-
資産除去債務	1,544	1,506
その他	150	102
固定負債合計	10,429	9,375
負債合計	19,921	20,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	10,998	11,001
利益剰余金	650	2,391
自己株式	71	65
株主資本合計	11,678	8,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	2
繰延ヘッジ損益	41	18
その他の包括利益累計額合計	44	21
非支配株主持分	93	72
純資産合計	11,727	8,696
負債純資産合計	31,648	28,938

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	67,206	70,437
売上原価	33,683	34,714
売上総利益	33,523	35,723
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	16,267	16,563
賞与引当金繰入額	158	114
退職給付費用	85	85
地代家賃	4,767	4,711
販売促進引当金繰入額	353	330
その他	14,005	15,020
販売費及び一般管理費合計	35,636	36,826
営業損失( )	2,113	1,102
営業外収益		
受取利息	34	30
受取配当金	56	50
受取家賃	214	234
自動販売機収入	25	34
協賛金収入	13	14
受取保険金	122	-
雑収入	143	71
営業外収益合計	609	435
営業外費用		
支払利息	116	154
社債利息	27	14
賃貸収入原価	193	208
雑損失	49	58
営業外費用合計	385	435
経常損失( )	1,889	1,102
特別利益		
固定資産売却益	1,423	1,2
助成金収入	4,302	-
受取補償金	-	95
特別利益合計	3,726	97
特別損失		
固定資産除却損	2,82	2,166
減損損失	3,409	3,1,545
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	111
臨時休業等による損失	5,508	-
特別損失合計	1,000	1,824
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	836	2,829
法人税、住民税及び事業税	161	189
法人税等調整額	118	43
法人税等合計	43	232
当期純利益又は当期純損失( )	793	3,062
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	56	20
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	736	3,041

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	793	3,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延ヘッジ損益	41	22
その他の包括利益合計	42	23
包括利益	750	3,039
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	694	3,018
非支配株主に係る包括利益	56	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	12,227	1,317	77	10,932
当期変動額					
欠損填補		1,231	1,231		-
自己株式の処分		3		6	9
親会社株主に帰属する当期純利益			736		736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,228	1,968	6	745
当期末残高	100	10,998	650	71	11,678

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	-	2	37	10,967
当期変動額					
欠損填補					-
自己株式の処分					9
親会社株主に帰属する当期純利益					736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	41	42	56	14
当期変動額合計	1	41	42	56	759
当期末残高	3	41	44	93	11,727

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	10,998	650	71	11,678
当期変動額					
自己株式の処分		3		5	8
親会社株主に帰属する当期純損失( )			3,041		3,041
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	3,041	5	3,033
当期末残高	100	11,001	2,391	65	8,645

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3	41	44	93	11,727
当期変動額					
自己株式の処分					8
親会社株主に帰属する当期純損失( )					3,041
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	22	23	20	2
当期変動額合計	0	22	23	20	3,030
当期末残高	2	18	21	72	8,696

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	836	2,829
減価償却費	1,982	2,111
減損損失	409	1,545
賞与引当金の増減額( は減少)	5	25
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	2	111
受取利息及び受取配当金	90	80
支払利息及び社債利息	143	169
固定資産除却損	82	166
固定資産売却損益( は益)	423	2
助成金収入	3,302	-
受取補償金	-	95
臨時休業等による損失	508	-
売上債権の増減額( は増加)	336	356
棚卸資産の増減額( は増加)	48	131
仕入債務の増減額( は減少)	485	566
未払金の増減額( は減少)	197	91
未払費用の増減額( は減少)	48	55
未払消費税等の増減額( は減少)	145	95
その他	77	607
小計	373	2,000
利息及び配当金の受取額	90	80
利息の支払額	153	165
臨時休業等による支払額	513	-
助成金の受取額	3,242	777
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	283	171
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,577	2,522
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	875	1,174
有形固定資産の売却による収入	1,290	2
無形固定資産の取得による支出	118	24
敷金及び保証金の差入による支出	44	25
敷金及び保証金の回収による収入	95	110
その他	40	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	306	1,146
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	4,000	-
長期借入金の返済による支出	380	980
長期借入れによる収入	6,000	-
配当金の支払額	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	109	66
社債の償還による支出	1,720	1,015
割賦債務の返済による支出	1,191	1,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,400	3,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,482	1,889
現金及び現金同等物の期首残高	7,924	9,407
現金及び現金同等物の期末残高	9,407	7,518



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
- (2) 主要な連結子会社の名称 株式会社ジャパンフレッシュ

(3) 非連結子会社  
非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社はありません。

3. 連結の範囲又は持分法の適用の変更に関する事項

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

商品・原材料 主として月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製 品 月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯 蔵 品 月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし、店舗用を除く一部貯蔵品は最終仕入原価法による原価法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。

なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物の資産については、契約期間を耐用年数としております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年間)に基づく定額法で償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．販売促進引当金

将来の株主優待ポイントの利用による費用の発生に備えるため、株主優待ポイントの利用実績率に基づいて、連結会計年度末日の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ニ．店舗閉鎖損失引当金

当連結会計年度末における閉店見込店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、回転寿司等の飲食店運営によるサービスの提供、飲食店の顧客に対する物品の販売及び小売店に対するデリカ商品の販売を行っております。

サービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

物品の販売による収益は、飲食店における顧客に対する物品の販売及び小売店に対するデリカ商品の販売であり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、回転寿司等の飲食店運営に係るサービスの提供による収益は、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムのポイント負担金を差し引いた金額で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ．ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

イ．繰延資産の処理方法

社債発行費は社債償還期間にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、関係会社の事業計画については次の仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

売上高に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着き、経済の正常化がより進むと予想され、2023年3月期実績を踏まえ、翌連結会計年度の回転寿司事業の既存店売上高及びデリカ事業の売上高は、同感染症の影響を受ける以前の実績を上回ると仮定しております。コストに関しては、原材料価格の高騰や原油高騰、ウクライナ情勢など不安材料が多い中で売上原価および人件費は影響を受けると予想されますが、コロナワイドグループの調達力の活用やメニューミックス施策、フルオーダー改装による店舗ごとの生産性向上などを織り込んでおります。

(1)有形固定資産の減損

連結貸借対照表に計上した金額

有形固定資産 11,049百万円

その他情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業店舗及び工場を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。このうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当期に計上した減損損失については、「連結損益計算書関係 3.減損損失」に記載しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の重要な仮定に変更があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

連結貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産 563百万円

その他情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額に基づいて見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、従来「流動負債」の「株主優待引当金」と表示していた科目名称を、直近の状況を鑑み、より実態に即した明瞭な表示とするために、当連結会計年度より「販売促進引当金」に変更しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、従来「販売費及び一般管理費」の「株主優待引当金繰入額」と表示していた科目名称を、直近の状況を鑑み、より実態に即した明瞭な表示とするために、当連結会計年度より「販売促進引当金繰入額」に変更しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

偶発債務

(訴訟等)

当社は、元役員及び社員による競合会社の営業秘密に係る不正競争防止法違反の疑いに関して、2022年10月21日に元役員及び社員と共に同法の両罰規定に基づき起訴されており、元役員については、2023年5月31日に有罪判決が言い渡され、同判決が確定しております。当社及び社員は犯罪の成立を争っており、本件については、今後の推移によって当社の将来の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難であるため、連結財務諸表には反映していません。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地他	423百万円	- 百万円
その他	-	2
計	423	2

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	73百万円	157百万円
その他	8	9
計	82	166

3. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	種類	場所	件数	金額
営業店舗	建物他	神奈川県他	104件	394百万円
工場	機械装置他	兵庫県	1件	15百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業店舗及び工場を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額409百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを7.5%～8.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所	件数	金額
営業店舗他	建物他	神奈川県他	127件	1,255百万円
工場	機械装置他	兵庫県	2件	290百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業店舗及び工場を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,545百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを7.6%～9.2%で割り引いて算定しております。

4. 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う特別措置による政府及び各自治体からの助成金収入であります。

助成金収入の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
雇用調整助成金	507百万円	- 百万円
時短営業協力金	2,795	-
計	3,302	-

5. 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症の拡散防止のための取組として、緊急事態宣言や政府及び各自治体からの営業自粛を受け、店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施しました。この対応に伴って発生した損失額であります。

臨時休業等による損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業自粛期間中の人件費	508百万円	- 百万円
計	508	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	41百万円	22百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	41	22
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	41	22
その他の包括利益合計	42	23

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,414,578	-	-	49,414,578
合計	49,414,578	-	-	49,414,578
自己株式				
普通株式	82,048	2,049	6,500	77,597
合計	82,048	2,049	6,500	77,597

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,049株は、単元未満株式の買取りによる増加49株、当連結会計年度中に譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式の返却による増加2,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,500株は、当連結会計年度中に譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少6,500株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	49,414,578	-	-	49,414,578
合計	49,414,578	-	-	49,414,578
自己株式				
普通株式	77,597	6,000	6,000	77,597
合計	77,597	6,000	6,000	77,597

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,000株は、前連結会計年度及び当連結会計年度中に譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式の返却による増加6,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、当連結会計年度中に譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少6,000株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
現金及び預金勘定	9,407百万円	7,518百万円
現金及び現金同等物	9,407	7,518

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上した割賦取引に係る資産及び負債の額、リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
割賦取引に係る資産及び債務の額	1,165百万円	2,414百万円

（リース取引関係）

（借主側）

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年3月31日）	当連結会計年度 （2023年3月31日）
1年内	29	45
1年超	62	132
合計	91	177

（注）中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金計画及び設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。必要となる運転資金、設備投資資金は現金及び預金とし、それを越える部分は銀行の長期性預金として利息収入の確保を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債、及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項」の「5. 会計方針に関する事項」の「(5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

敷金及び保証金は、新規出店時等に契約に基づき貸主に差し入れる建設協力金並びに敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）管理体制

当社は、債権管理方針に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、これに従い財務部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務部所管の役員及び経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
其他有価証券	14	14	-
(2) 敷金及び保証金	4,001	3,925	76
資産計	4,016	3,940	76
(1) 社債(*1)	2,185	2,161	23
(2) 長期借入金(*2)	6,530	6,498	31
(3) 長期未払金(*2)	3,023	3,069	46
(4) リース債務(*2)	81	80	1
負債計	11,820	11,811	9
デリバティブ取引(*3)	41	41	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
其他有価証券	15	15	-
(2) 敷金及び保証金	3,660	3,578	82
資産計	3,676	3,594	82
(1) 社債(*2)	1,170	1,160	9
(2) 長期借入金(*2)	5,550	5,528	21
(3) 長期未払金(*2)	4,360	4,374	14
負債計	11,080	11,063	16
デリバティブ取引(*3)	18	18	-

(\*1)以下の金融商品は、市場価格がなく、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	836	836

(\*2)現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払消費税、未払法人税、リース債務等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、1年内返済予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、1年内支払予定の長期未払金はそれぞれ社債、長期借入金、長期未払金に含めて表示しております。

(\*3)デリバティブ取引によって、生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。



(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,407	-	-	-
売掛金	3,031	-	-	-
敷金及び保証金	1,423	1,027	1,040	510
合計	13,862	1,027	1,040	510

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,518	-	-	-
売掛金	3,387	-	-	-
敷金及び保証金	1,521	773	950	414
合計	12,427	773	950	414

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内償還予定の社債	1,015	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	980	-	-	-	-	-
未払金(割賦)	1,024	-	-	-	-	-
リース債務(流動)	66	-	-	-	-	-
社債	-	580	490	100	-	-
長期借入金	-	1,380	1,380	1,390	1,000	400
長期未払金(割賦)	-	820	688	339	96	-
リース債務(固定)	-	15	-	-	-	-
合計	3,086	2,795	2,558	1,829	1,096	400

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内償還予定の社債	580	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	1,380	-	-	-	-	-
未払金（割賦）	1,345	-	-	-	-	-
リース債務（流動）	15	-	-	-	-	-
社債	-	490	100	-	-	-
長期借入金	-	1,380	1,390	1,000	400	-
長期未払金（割賦）	-	1,216	877	644	268	-
合計	3,320	3,086	2,367	1,644	668	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格より算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14	-	-	14
資産計	14	-	-	14
デリバティブ取引				
金利関連	-	41	-	41
負債計	-	41	-	41

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	15	-	-	15
資産計	15	-	-	15
デリバティブ取引				
金利関連	-	18	-	18
負債計	-	18	-	18

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	-	3,925	3,925
資産計	-	-	3,925	3,925
社債(*1)	-	2,161	-	2,161
長期借入金(*1)	-	6,498	-	6,498
長期未払金(*1)	-	3,069	-	3,069
リース債務(*1)	-	80	-	80
負債計	-	11,811	-	11,811

(\*1) 1年内返済予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定の長期未払金、1年内返済予定のリース債務は、それぞれ社債、長期借入金、長期未払金、リース債務に含めて表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	-	3,578	3,578
資産計	-	-	3,578	3,578
社債(*1)	-	1,160	-	1,160
長期借入金(*1)	-	5,528	-	5,528
長期未払金(*1)	-	4,374	-	4,374
負債計	-	11,063	-	11,063

(\*1) 1年内返済予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定の長期未払金は、それぞれ社債、長期借入金、長期未払金に含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関から揭示されたか価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、償還予定時期を見積り、敷金及び保証金の回収見込額を安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割引いた現在価値により測定しており、レベル3の時価に分類しております。

社債、長期借入金、長期未払金及びリース債務

これらの時価は、元金利の合計額を市場金利で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9	5	4
	小計	9	5	4
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5	5	0
	小計	5	5	0
合計		14	10	3

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額836百万円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9	5	4
	小計	9	5	4
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5	5	0
	小計	5	5	0
合計		15	11	4

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額836百万円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,900	2,500	41

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,500	1,900	18

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出制度の拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度85百万円、当連結会計年度85百万円であります。

3. その他の退職給付に関する事項

確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額について、当連結会計年度末時点の未移換額43百万円は、未払金、長期未払金に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	37百万円	28百万円
減価償却超過額	2,872	2,862
長期末払金	30	15
資産除去債務	522	592
繰越欠損金(注)2.	3,063	3,193
その他	962	996
繰延税金資産小計	7,489	7,689
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2.	2,722	3,030
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,041	3,982
評価性引当額小計(注)1.	6,763	7,013
繰延税金資産合計	725	675
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	118	111
その他	0	0
繰延税金負債合計	118	111
繰延税金資産の純額	607	563

(注)1. 評価性引当額が249百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び連結子会社において、繰延税金資産の回収可能性の見直しにより将来減算一時差異にかかる評価性引当額が58百万円減少したこと、当社及び連結子会社において繰越欠損金にかかる評価性引当額が308百万円増加したことに伴うものであります。

## 2. 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(a)	596	24	51	697	114	1,577	3,063百万円
評価性引当額	316	3	12	697	114	1,577	2,722
繰延税金資産(b)	279	21	39	-	-	-	340

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,063百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産340百万円を計上しております。当該繰延税金資産340百万円は、当社および連結子会社の株式会社ジャパンフレッシュにおける税務上の繰越欠損金の残高3,063百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金（a）	24	51	697	114	0	2,305	3,193百万円
評価性引当額	1	0	618	114	0	2,296	3,030
繰延税金資産（b）	23	51	79	0	0	8	163

（a）繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（b）税務上の繰越欠損金3,193百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産163百万円を計上しております。当該繰延税金資産163百万円は、当社および連結子会社の株式会社ジャパンフレッシュにおける税務上の繰越欠損金の残高3,193百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.01%	- %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.79	-
住民税均等割	21.86	-
評価性引当額の増減額	46.99	-
その他	3.44	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.21	-

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループの店舗及び工場の定期借地権契約及び建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約の期間に応じて2年～31年と見積り、割引率は0.00%～2.16%（国債流通利回り）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,467百万円	1,544百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	82	27
見積り変更に伴う増加額	-	182
時の経過による調整額	20	19
資産除去債務の履行による減少額	12	13
その他	13	18
期末残高	1,544	1,741

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		合計
		回転寿司事業	デリカ事業	
財・サービスの種類別 サービスの提供	サービスの提供	52,947	-	52,947
	物品の販売	31	14,227	14,259
顧客との契約から生じる収益		52,979	14,227	67,206
外部顧客への売上高		52,979	14,227	67,206

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		合計
		回転寿司事業	デリカ事業	
財・サービスの種類別 サービスの提供	サービスの提供	56,325	-	56,325
	物品の販売	33	14,078	14,112
顧客との契約から生じる収益		56,359	14,078	70,437
外部顧客への売上高		56,359	14,078	70,437

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(5.会計方針に関する事項)(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計

年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,309
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,400

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,400
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,439



## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供する商品、サービス等により「回転寿司事業」「デリカ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「回転寿司事業」は、回転寿司チェーン「かっぱ寿司」の運営を行っております。「デリカ事業」は、本州・九州地区において主にコンビニやスーパーストア向け寿司・調理パンの製造、販売を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	回転寿司事業	デリカ事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	52,979	14,227	67,206
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	248	248
計	52,979	14,476	67,455
セグメント利益又は損失( )	2,528	331	2,196
セグメント資産	28,252	3,395	31,648
その他の項目			
減価償却費	1,860	121	1,982
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,027	146	2,174

当連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	回転寿司事業	デリカ事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	56,359	14,078	70,437
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	233	243
計	56,369	14,311	70,680
セグメント損失( )	1,190	4	1,194
セグメント資産	26,648	3,289	29,938
その他の項目			
減価償却費	1,981	130	2,111
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,779	51	3,830

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,455	70,680
セグメント間取引消去	248	243
連結財務諸表の売上高	67,206	70,437

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,196	1,194
セグメント間取引消去	83	92
連結財務諸表の営業損失( )	2,113	1,102

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,648	29,938
セグメント間の債権債務消去	-	1,000
連結財務諸表の資産合計	31,648	28,938

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,982	2,111	-	-	1,982	2,111
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,174	3,830	-	-	2,174	3,830

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「回転寿司事業」及び「デリカ事業」において減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては、「回転寿司事業」394百万円、「デリカ事業」15百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「回転寿司事業」及び「デリカ事業」において減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては、「回転寿司事業」1,255百万円、「デリカ事業」290百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社 コロワイドMD	神奈川県横浜市	10	各種食材等の調達・製造・加工 売	-	原材料の仕入等 (注)	原材料の仕入等 (注)	23,783	買掛金	1,869
									未払金	82

(注) 取引関係については随時見直しを行っており、取引価格の算定については双方の合意に基づく価格により決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社 コロワイドMD	神奈川県横浜市	10	各種食材等の調達・製造・加工 売	-	原材料の仕入等 (注)	原材料の仕入等 (注)	24,698	買掛金	2,341
									未払金	92
親会社の子会社	ワールドピーコム株式会社	神奈川県横浜市	75	セルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用	-	備品等の購入 (注)	備品等の購入 (注)	308	未払金	56

(注) 取引関係については随時見直しを行っており、取引価格の算定については双方の合意に基づく価格により決定しております。

2. 親会社に関する情報

親会社情報

株式会社SPCカップ(非上場)

株式会社コロワイド(東京証券取引所に上場)

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	235.80円	174.79円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	14.92円	61.65円

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	736	3,041
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	736	3,041
期中平均株式数(千株)	49,335	49,338

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度79千株、当連結会計年度76千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度77千株、当連結会計年度77千株であります。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
カップ・クリエイト㈱	第3回無担保社債 (注)1.	2017年9月28日	150 (150)	- (-)	0.918	なし	2022年8月31日
カップ・クリエイト㈱	第4回無担保社債 (注)1.	2017年9月29日	285 (285)	- (-)	0.855	なし	2023年2月28日
カップ・クリエイト㈱	第5回無担保社債 (注)1.	2019年9月30日	500 (200)	300 (200)	0.730	なし	2024年8月30日
カップ・クリエイト㈱	第6回無担保社債 (注)1.	2019年9月30日	550 (180)	370 (180)	0.700	なし	2025年2月28日
カップ・クリエイト㈱	第7回無担保社債 (注)1.	2020年9月30日	700 (200)	500 (200)	0.970	なし	2025年8月29日
合計	-	-	2,185 (1,015)	1,170 (580)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
580	490	100	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	980	1,380	1.4%	-
1年以内に返済予定のリース債務	66	15	0.9%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,550	4,170	1.2%	2024年 ~2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15	-	-	-
その他有利子負債				
未払金(割賦)	1,024	1,345	1.9%	-
長期未払金(割賦)	1,944	3,007	1.9%	2024年 ~2028年
合計	9,581	9,917	-	-

(注)1. 平均利率は当連結会計年度末における借入金残高と適用利率を使用して算定した加重平均利率であります。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,380	1,390	1,000	400
その他有利子負債				
長期未払金(割賦)	1,216	877	644	268

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,811	34,820	52,590	70,437
税金等調整前四半期(当期) 純損失( )(百万円)	375	858	1,414	2,829
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( )(百万 円)	421	1,011	1,601	3,041
1株当たり四半期(当期)純 損失( )(円)	8.55	20.49	32.46	61.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ( )(円)	8.55	11.95	11.96	29.20

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,103	7,090
売掛金	1,654	1,974
商品及び製品	267	340
原材料及び貯蔵品	193	219
前払費用	553	575
未収入金	1,806	1,264
その他	74	224
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	13,652	10,687
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	5,168	4,820
機械装置及び運搬具	1,092	1,655
工具、器具及び備品	2,297	2,503
土地	1,251	1,251
リース資産	62	12
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	9,873	10,243
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	226	156
施設利用権	4	2
その他	7	6
無形固定資産合計	238	165
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	838	838
関係会社長期貸付金	-	860
敷金及び保証金	3,974	3,632
繰延税金資産	448	456
その他	265	105
貸倒引当金	62	56
投資その他の資産合計	5,463	5,836
固定資産合計	15,575	16,246
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	34	17
繰延資産合計	34	17
資産合計	29,262	26,950



(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,921	2,417
1年内返済予定の長期借入金	980	1,380
1年内償還予定の社債	1,015	580
未払金	1,632	2,138
未払費用	1,290	1,341
リース債務	66	15
未払法人税等	169	176
賞与引当金	77	69
販売促進引当金	149	135
その他	589	940
店舗閉鎖損失引当金	-	111
流動負債合計	7,893	9,306
<b>固定負債</b>		
社債	1,170	590
長期借入金	5,550	4,170
長期未払金	1,980	3,007
リース債務	15	-
資産除去債務	1,473	1,434
その他	150	102
固定負債合計	10,339	9,304
<b>負債合計</b>	<b>18,232</b>	<b>18,611</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100	100
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,312	1,312
その他資本剰余金	9,426	9,430
資本剰余金合計	10,739	10,742
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	301	2,420
利益剰余金合計	301	2,420
自己株式	71	65
株主資本合計	11,070	8,356
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	0	1
繰延ヘッジ損益	41	18
評価・換算差額等合計	40	17
<b>純資産合計</b>	<b>11,029</b>	<b>8,339</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>29,262</b>	<b>26,950</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	52,979	56,369
売上原価	1 21,854	1 22,758
売上総利益	31,125	33,610
販売費及び一般管理費	1, 2 33,581	1, 2 34,716
営業損失( )	2,456	1,106
営業外収益		
受取利息	34	31
受取配当金	55	50
受取家賃	295	326
自動販売機収入	31	32
協賛金収入	13	14
保険金収入	122	-
雑収入	120	55
営業外収益合計	1 672	1 510
営業外費用		
支払利息	114	153
社債利息	27	14
賃貸収入原価	266	292
雑損失	104	58
営業外費用合計	513	519
経常損失( )	2,297	1,115
特別利益		
固定資産売却益	3 423	3 0
助成金収入	4 3,302	-
受取補償金	-	95
特別利益合計	3,726	95
特別損失		
固定資産除却損	81	166
減損損失	394	1,255
子会社株式評価損	9	-
臨時休業等による損失	5 508	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	111
特別損失合計	994	1,533
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	434	2,553
法人税、住民税及び事業税	154	176
法人税等調整額	22	8
法人税等合計	132	168
当期純利益又は当期純損失( )	301	2,722

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	100	1,312	10,655	11,967	1,231	1,231	77	10,758	
当期変動額									
欠損填補			1,231	1,231	1,231	1,231		-	
自己株式の処分			3	3			6	9	
当期純利益					301	301		301	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,228	1,228	1,533	1,533	6	311	
当期末残高	100	1,312	9,426	10,739	301	301	71	11,070	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0		0	10,759
当期変動額				
欠損填補				-
自己株式の処分				9
当期純利益				301
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	41	41	41
当期変動額合計	0	41	41	269
当期末残高	0	41	40	11,029

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100	1,312	9,426	10,739	301	301	71	11,070	
当期変動額									
自己株式の処分			3	3			5	8	
当期純損失（ ）					2,722	2,722		2,722	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	3	3	2,722	2,722	5	2,713	
当期末残高	100	1,312	9,430	10,742	2,420	2,420	65	8,356	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	41	40	11,029
当期変動額				
自己株式の処分				8
当期純損失（ ）				2,722
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	22	23	23
当期変動額合計	0	22	23	2,690
当期末残高	1	18	17	8,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品・原材料 主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）（ただし、店舗用を除く一部貯蔵品は最終仕入原価法による原価法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物の資産については、契約期間を耐用年数としております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

将来の株主優待ポイントの利用による費用の発生に備えるため、株主優待ポイントの利用実績率に基づいて、事業年度末日の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

当事業年度末における閉店見込店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、回転寿司等の飲食店運営によるサービスの提供、飲食店の顧客に対する物品の販売を行っております。

サービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

物品の販売による収益は、飲食店における顧客に対する物品の販売であり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、回転寿司等の飲食店運営に係るサービスの提供による収益は、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムのポイント負担金を差し引いた額で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債償還期間にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです

なお、事業計画については次の仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

売上高に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着き、経済の正常化がより進むと予想され、翌事業年度は2023年3月期実績を踏まえ、回転寿司事業の既存店売上高は、同感染症の影響を受ける以前の実績を上回ると仮定しております。コストに関しては、原材料価格の高騰や原油高騰、ウクライナ情勢など不安材料が多い中で売上原価および人件費は影響を受けると予想されますが、コロワイドグループの調達力の活用やメニューミックス施策、フルオーダー改装による店舗ごとの生産性向上などを織り込んでおります。

(1) 有形固定資産の減損

貸借対照表に計上した金額

有形固定資産 10,243百万円

その他情報

連結財務諸表「重要な会計上の見積り(1)有形固定資産の減損 その他情報」に記載しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産 456百万円

その他情報

連結財務諸表「重要な会計上の見積り(2)繰延税金資産の回収可能性 その他情報」に記載しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、従来「流動負債」の「株主優待引当金」と表示していた科目名称を、直近の状況を鑑み、より実態に即した明瞭な表示とするために、当事業年度より「販売促進引当金」に変更しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,000百万円	348百万円
短期金銭債務	20	26

2. 保証債務

子会社の金融機関等からの割賦債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式会社ジャパンフレッシュ	72百万円	- 百万円

3. 偶発債務

(訴訟等)

当社は、元役員及び社員による競合会社の営業秘密に係る不正競争防止法違反の疑いに関して、2022年10月21日に元役員及び社員と共に同法の両罰規定に基づき起訴されており、元役員については、2023年5月31日に有罪判決が言い渡され、同判決が確定しております。当社及び社員は犯罪の成立を争っており、本件については、今後の推移によって当社の将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難であるため、財務諸表には反映をしております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
仕入高	237百万円	227百万円
その他の営業取引	619	656
営業取引以外の取引	80	91

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	16,048百万円	16,299百万円
賞与引当金繰入額	77	69
退職給付費用	71	72
減価償却費	1,860	1,976
販売促進引当金繰入額	149	135
支払手数料	2,076	2,060
地代家賃	4,740	4,686

前事業年度において、従来「販売費及び一般管理費」の「株主優待引当金繰入額」と表示していた科目名称を、直近の状況を鑑み、より実態に即した明瞭な表示とするために、当事業年度より「販売促進引当金繰入額」に変更しております。

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地他	423百万円	- 百万円
その他	-	0
計	423	0

4. 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う特別措置による政府及び各自治体からの助成金収入であります。

助成金収入の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
雇用調整助成金	507百万円	- 百万円
時短営業協力金	2,795	-
計	3,302	-

5. 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症の拡散防止のための取組として、緊急事態宣言や政府及び各自治体からの営業自粛を受け、店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施しました。この対応に伴って発生した損失額であります。臨時休業等による損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業自粛期間中の人件費	508百万円	- 百万円
営業自粛期間中の店舗に係る固定費等	-	-
計	508	-



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 3月31日 )	当事業年度 ( 2023年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	26百万円	23百万円
減価償却超過額	2,841	2,799
長期末払金	24	12
資産除去債務	498	568
子会社株式評価損	247	247
繰越欠損金	2,816	3,123
その他	593	628
繰延税金資産小計	7,047	7,402
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,622	3,029
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,872	3,816
評価性引当額小計	6,495	6,845
繰延税金資産合計	552	557
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	103	100
その他	0	0
繰延税金負債合計	104	100
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	448	456

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 3月31日 )	当事業年度 ( 2023年 3月31日 )
法定実効税率	34.01	
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.41	
住民税均等割	39.12	
評価性引当額の増減額	70.00	
その他	3.04	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.50	

当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

( 収益認識関係 )

収益を理解するための基礎となる情報は、「 ( 重要な会計方針 ) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	5,168	1,346	993 (787)	701	4,820	19,924
	機械装置及び運搬具	1,092	981	132 (130)	286	1,655	3,403
	工具、器具及び備品	2,297	1,431	351 (332)	873	2,503	5,491
	土地	1,251	-	-	-	1,251	-
	リース資産	62	-	0 (0)	49	12	1,223
	建設仮勘定	1	-	1	-	-	-
	計	9,873	3,759	1,478 (1,251)	1,911	10,243	30,043
無形 固定資産	施設利用権	4	-	1 (1)	1	2	142
	ソフトウェア	226	21	0 (-)	91	156	520
	その他	7	-	-	1	6	7
	計	238	21	1 (1)	93	165	671

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 2. 増加の主なもの

建物及び構築物	改装50店舗	828百万円
機械装置及び運搬具	改装50店舗	938
工具、器具及び備品	改装50店舗	765

## 3. 減少の主なもの

建物及び構築物	127店舗、2工場の減損損失	787百万円
機械装置及び運搬具	127店舗、2工場の減損損失	130
工具、器具及び備品	127店舗、2工場の減損損失	332
リース資産	127店舗、2工場の減損損失	0

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	63	57	63	57
賞与引当金	77	69	77	69
店舗閉鎖損失引当金	-	111	-	111
販売促進引当金	149	135	149	135

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針 3. 引当金の計上基準」に記載しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	毎年3、9月末日の単元株以上所有株主に対し、年2回、2,000株以上12,000ポイント、1,000株以上2,000株未満6,000ポイント、100株以上1,000株未満3,000ポイントの優待ポイントを贈呈する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社SPCカッパであります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月22日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月22日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月15日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月14日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2022年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります

2022年10月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります

2023年5月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象「特別損失の計上」）の規定に基づく臨時報告書であります

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

カッパ・クリエイト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 道之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 相澤 陽介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカッパ・クリエイト株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カッパ・クリエイト株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗又は工場固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは回転寿司事業及びデリカ事業を営んでおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産11,049百万円には、同事業に係る店舗設備又は工場設備が多く含まれている。また、【注記事項】（連結損益計算書関係）減損損失に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度において有形固定資産を中心に1,545百万円の減損損失を計上しており、これらは主として店舗設備から生じたものである。</p> <p>会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を主に店舗又は工場としており、各報告期間の末日に店舗ごとに減損の兆候の有無を検討している。減損の兆候がある店舗又は工場については、これらが生み出す割引前の将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るときには減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のうちいずれか高い方）まで減額するとともに当該減少額を減損損失として計上している。なお、店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定している。</p> <p>減損の兆候の有無に関する検討は、経営者が会計システム外で作成した店舗又は工場別損益情報等に基づき実施されることから、店舗又は工場別の損益実績の集計や本社費の配賦計算などを含め、これが適切に作成されていることが重要である。また、使用価値は将来キャッシュ・フローの見積りを基礎としており、これは経営者の判断を伴う事業計画に基づくものであって、売上高などの将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける。また、新型コロナウイルス感染症による影響については、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、翌連結会計年度の回転寿司事業の既存店売上高及びデリカ事業の売上高が、同感染症の影響を受ける以前の実績を上回ると仮定を置いた上で事業計画を作成している。</p> <p>以上のとおり、店舗又は工場の固定資産の減損損失に関しては、仮に店舗又は工場別損益情報が適切に作成されない場合には減損の兆候判定を誤る可能性があること、また重要な仮定である将来の売上高及び新型コロナウイルス感染症による影響には、経営者の主観的判断や不確実性が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループが実施した店舗又は工場固定資産の減損に関する兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>店舗又は工場固定資産の減損判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、店舗又は工場別損益実績の集計の正確性の検証や、売上高の成長率を含む店舗又は工場別損益計画の策定に係る内部統制に焦点を当てた。</p> <p>【減損の兆候の有無に関する検討】</p> <p>店舗別本社費配賦前営業利益又は工場別本社費配賦前営業利益について、売上高、原価率、人件費率等の趨勢分析を行うとともに、会計システム残高との整合性を検討した。</p> <p>本社費の配賦計算について、配賦基準の合理性を検討するとともに、配賦計算の正確性及び配賦の網羅性を検討した。</p> <p>【将来キャッシュ・フローの見積りの検討】</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎とした店舗又は工場別損益計画の集計値について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</p> <p>過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による見積りプロセスの有効性や偏向の可能性を評価した。</p> <p>事業計画に含まれる経済条件等（新型コロナウイルス感染症の収束時期等の予測を含む）について、経営者等との協議、類似企業との比較検討を実施するとともに、売上高に関して複数シナリオを設定した感応度分析を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カップ・クリエイト株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カップ・クリエイト株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。



## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

カップ・クリエイト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 道之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 相澤 陽介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカップ・クリエイト株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カップ・クリエイト株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は回転寿司事業を営んでおり、当事業年度末の貸借対照表に計上されている有形固定資産10,243百万円には、同事業に係る店舗設備が多く含まれている。また、会社は当事業年度において有形固定資産を中心に1,255百万円の減損損失を損益計算書の特別損失に計上しており、これらは主として店舗設備から生じたものである。</p> <p>会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を主に店舗としており、各報告期間の末日に店舗ごとに減損の兆候の有無を検討している。減損の兆候がある店舗については、これらが生み出す割引前の将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るときには減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のうちいずれか高い方）まで減額するとともに当該減少額を減損損失として計上している。なお、店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定している。</p> <p>減損の兆候の有無に関する検討は、経営者が会計システム外で作成した店舗別損益情報等に基づき実施されることから、店舗別の損益実績の集計や本社費の配賦計算などを含め、これが適切に作成されていることが重要である。また、使用価値は将来キャッシュ・フローの見積りを基礎としており、これは経営者の判断を伴う事業計画に基づくものであって、売上高などの将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける。また、新型コロナウイルス感染症による影響については、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、翌事業年度の既存店売上高が、同感染症の影響を受ける以前の実績を上回ると仮定を置いた上で事業計画を作成している。</p> <p>以上のとおり、店舗の固定資産の減損損失に関しては、仮に店舗別損益情報が適切に作成されない場合には減損の兆候判定を誤る可能性があること、また重要な仮定である将来の売上高及び新型コロナウイルス感染症による影響には、経営者の主観的判断や不確実性が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した店舗固定資産の減損に関する兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>店舗固定資産の減損判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、店舗別損益実績の集計の正確性の検証や、売上高の成長率を含む店舗別損益計画の策定に係る内部統制に焦点を当てた。</p> <p>【減損の兆候の有無に関する検討】</p> <p>店舗別本社費配賦前営業利益について、売上高、原価率、人件費率等の趨勢分析を行うとともに、会計システム残高との整合性を検討した。</p> <p>本社費の配賦計算について、配賦基準の合理性を検討するとともに、配賦計算の正確性及び配賦の網羅性を検討した。</p> <p>【将来キャッシュ・フローの見積りの検討】</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎とした店舗別損益計画の集計値について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</p> <p>過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による見積りプロセスの有効性や偏向の可能性を評価した。</p> <p>事業計画に含まれる経済条件等（新型コロナウイルス感染症の収束時期等の予測を含む）について、経営者等との協議、類似企業との比較検討を実施するとともに、売上高に関して複数シナリオを設定した感応度分析を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。